

### 三 常用雇用及び賃金の動向

#### (一) 常用雇用指数及び労働時間の動き

##### (1) 常用雇用指数の上昇は、製造業の増加に基因している

一 毎月勤労統計の三十人以上の労働者を雇用する事業所における常用雇用労働者の雇用指数は、近代企業部門の景気の変動を反映する一指標と考えられるが、このうごきは調査産業総数では前年より二・二%の上昇となっており、経済安定計画期において一挙に減少した昭和二二年基準の常用雇用指数は再び一〇〇・八の水準に回復している。

二 まずこれを産業大分類別にみると、製造業及び商業は昭和二二年基準で夫々一〇〇・〇、一二〇・五となり、前年に対し、前者五・三%、後者〇・二%の増加をしめしている。また鉱業、ガス電気水道業、運輸通信業は、常用雇用指数では前年に比しそれぞれ三・五%、〇・五%、〇・七%の減少となつてはいるが、二五年においては、これらの産業が、対前年比鉱業八・九%、ガス電気水道業一・五%、運輸通信業六・三%のそれぞれ著しい減少をしめしているのに比すれば、減少率は少なくなつてはいる。

第24表 産業大分類別常用雇用指数

第 24 表 産業大分類別常用雇用指数

[昭和22年平均=100]

年	調査産業総数	鉱業	製造業	ガス電気水道業	卸売及小売業 金融業保険業	運輸通信業
昭和23年	103.8	109.2	101.0	121.6	107.4	105.6
24年	104.6	107.2	101.2	133.7	116.8	104.8
25年	98.6	97.7	95.1	131.7	120.3	98.2
26年	100.8	94.3	100.0	131.1	120.5	97.5

(注) 毎月勤労統計による

三 殊に、製造業における二六年の常用雇用の好転は、これを昭和二三年の対前年比一・〇%増、二四年の同じく〇・二%増、あるいは二五年の対前年六%減に比べると、最近にない高率の増加で、本年における常用雇用増加の特徴をしめしている。

これはいうまでもなく、朝鮮動乱以降内外需要の急激な増大から、産業活動が活況をしめたためであつて、製造業の生産指数についてみれば、二五年六月以降一年に五二・四%と未曾有の上昇をしめしており、二六年の雇用情勢好転の起動力となつたことをあらわしている。

四 動乱以降各企業は急激な生産拡大をはかるにいたつたが、先き行の見透し難から生産の増大を主として稼働率の引上げ、労働時間の延長乃至臨時的労働者の採用によつて賄つたため、常用雇用の増大は生産の増大傾向を著るしく下廻つた。しかし乍ら、これによる企業利潤の増大、経済規模の

拡大は、一般雇用の情勢に大きな影響を及ぼし、末端産業部門の活況をもひきおこす結果となった。

(注) 商業における雇用指数の増加は極めて軽微であつたが、これはこの部門における三〇人以下の事業所の比重が圧倒的に多いこと、あるいは一部新設事業所の増加を含んでいないことによるものである。

五 これを年間の推移でみると、製造業では二五年一二月より二六年六月にいたる間に六・五%の上昇をせしめたに対し、その後六月より一二月までの半年には逆に一・六%の下降をみせている。半期別にみたこのようた動きは産業総数についても上半期三・七%増に対し、下半期は〇・四%の減少で、二五年において上半期に調査産業総数一・四%、製造業六・六%の減少の後、下半期に調査産業総数〇・五%減、製造業〇・五%増をせしめたことと対照的な動きをみせており、本年における雇用情勢の推移の特徴をあらわしている。

六 ただ、調査産業中鉱業は年間では前述の如く三・五%減と、他の産業より相当な雇用の減少をせしめているが、これを上半期、下半期別にみると、二五年一二月に対して二六年六月は〇・九%の微減に対し、以後二六年一二月までは逆に一・九%と従来にない増加をせしめている。

これは、安定計画期以来企業合理化がひきつづき推進されていた石炭鉱業が、二六年下半期に入つて電力事情の悪化、貯炭の減少から増産の体制に拍車をかけたためである。

(注) 石炭鉱業の常用雇用は、前年一二月より六月まで二・一%減となつてはいるが、その後九月〇・二%、一一月〇・九%、一二月一・一%増と二年来の減少から増加に転じており、この間毎月勤労統計における坑内夫比率は年末には六一・二%と二三年一〇月当時の五四・二%に比し著るしく改善をみせている。

### 三 常用雇用及び賃金の動向

#### (一) 常用雇用指数及び労働時間の動き

#### (2) 製造業の雇用増加は春季入職期に集中している

七 製造業における常用雇用指数の急激な上昇は、動乱後の世界的な景気の上昇による当初の特需、輸出部門の活況から、新規設備の拡充等による生産財需要の拡大に伴つて、景気が漸次各産業に波及したことによるものであるが、製造業では、二六年に入つて急激に常用雇用の増加率は高くなり、特に三月、四月の入職期には各業種とも集中的な雇用量の拡充を行つている。

八 すなわち、二五年六月を基準とすれば、昭和二五年末までの六ヶ月間に、紡織工業の五・六%増、金属工業の二・七%増以外、未だ殆んど停滞状況にあつた各業種の雇用指数は、二六年に入つて、漸次増加の歩調を強め、前年末に比較して二六年四月は、紡織工業一〇・八%の増加を筆頭に、印刷製本業を除く全業種が一挙に五%以上の増加をしめし、その結果雇用は前年六月の水準を相当大巾に上廻るに到つた。

九 二六年春のこのような常用雇用の増加は、入職率が極めて高率をしめしたに対し、離職率が例年よりかえつて若干低下の傾向にあつたためであるが、殊に製造業常用労働者の入職率は、二月二・七%、三月三・一%と増大し、さらに四月は六・〇%を記録して、安定計画下において低調であつた二四年、二五年同期の状況より格段の好転をしめすばかりでなく、労働異動のはげしかつた二二年、二三年同期の入職率をも上廻つた。(第二五表参照)

なお、これを男女別で見れば、四月における常用労働者の入職率は男子四・三%に対し、女子は九・七%と著るしく女子に偏つている。これは紡織業の新規女子労働者の入職が多数にのぼつたためである。

第25表 4月における産業大分類別労働異動率

第 25 表 4 月における産業大分類別労働異動率

〔単位%〕

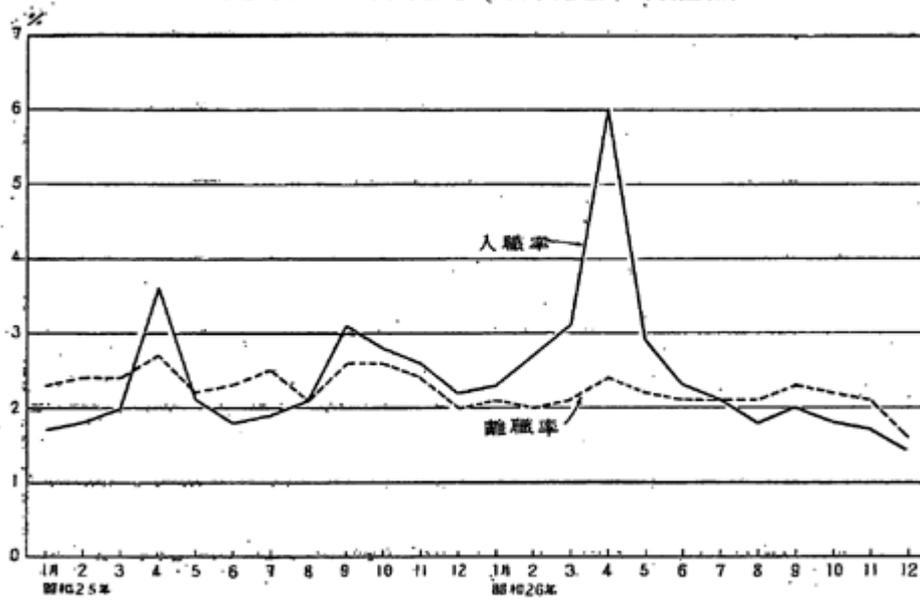
年	調査 業 産 業 総 数	鉱 業	入 職 率				運輸通信業
			製造業	ガス電気 水道業	卸売及小売業 金融業保険業		
昭和 22 年	5.6	5.6	5.9	2.9	7.3	3.9	
23 年	4.9	4.8	5.1	4.9	9.3	3.3	
24 年	3.1	2.6	3.4	1.5	7.2	1.7	
25 年	3.0	3.5	3.6	1.1	3.2	1.4	
26 年	4.7	3.5	6.0	2.6	5.5	2.5	
			離 職 率				
昭和 22 年	3.8	4.2	3.7	2.0	3.4	3.4	
23 年	3.1	3.4	3.0	2.4	3.6	2.8	
24 年	2.6	3.3	2.5	0.9	1.9	2.0	
25 年	2.6	4.0	2.7	1.2	2.2	1.6	
26 年	2.4	3.7	2.4	1.9	2.8	1.9	

一〇 上半期の製造業各業種の常用労働者の増加を、四月における新規入職率について比較すると、紡織業及び衣服身廻品製造業は夫々九・七%、九・三%といずれも一〇人対一人に近い割合の新規入職者を記録しており、殊に紡織業の新規入職者は製造業において三〇人以上の労働者を雇用する事業所の全新規入職者の三七・八%をしめている。

紡織業、衣服身廻品製造業について、新規入職率の高い業種は、皮革及同製品製造業(七・四%)、機械製造業(六・〇%)、その他の製造業(六・四%)、精密機械製造業(五・六%)、食料品製造業(六・六%)となっており、他の業種いずれも三%以上の新規入職者を記録した。

#### 第六図 常用労働者入職率離職率

第六図 常用労働者入職率離職率（製造業）



（昭和25年1月～昭和26年12月）

（注）毎月勤労統計による

### 三 常用雇用及び賃金の動向

#### (一) 常用雇用指数及び労働時間の動き

##### (3) 下半期より貿易関連商品生産部門の減少が著るしい

―― 上半期において各業種とも軒並みに増加をみせた常用雇用は入職期を終つて急激に増加率を弱め、五月における非耐久財部門中のゴム製品製造業、皮革及同製品製造業、その他の製造業等の常用雇用指数の減退に始まつて、紡織業、一部化学工業等の貿易関連商品生産部門を中心に、各産業とも雇用は漸次停滞をみせるにいたつた。第二七表によつて六月に比較した一二月の雇用指数をみると、紡績工業は三・三%減、化学工業は二・七%減をしめすと同時に耐久財生産部門も、減少率はこれらの部門に比して軽微であるが、機械器具工業〇・七%、金属工業一・三%、窯業一・一%、製材木製品工業一・〇%とそれぞれ雇用指数の減少をみせている。

―― 四月において、全業種にわたつて増加した常用雇用は、以後六月には、早くも製造業二〇業種中、非耐久財製造業部門を中心に一〇業種の常用雇用が減少をみせた。殊に、海外物価の低落につれて滞貨増大の著るしくなつた貿易関連商品生産部門は、急激に上昇した生産の停滞傾向に応じて早くも雇用の悪化をしめし始めた。この中、ゴム製品製造業は、六月一・五%、八月二・四%、皮革及同製品製造業は七月二・九%、八月四・二%、一〇月六・〇%、またその他の製造業は七月一・〇%、九月二・八%等下半期に入るにつれいずれも大巾な常用雇用の減少をまねき、朝鮮動乱以後上半期までに増加した常用労働者の大部分を相殺するにいたつている。(第二六表参照)

第26表 年月及びゴム、皮革製造業別輸入数量、生産指数及び雇用指数

第 26 表 年月及びゴム、皮革製造業別輸入数量、生産指数及び雇用指数

	ゴム製品製造業			皮革及同製品製造業		
	生ゴム輸入数量	生産指数	雇用指数	原皮類輸入数量	生産指数	雇用指数
昭和25年						
9月	6,028	127.1	100.0	2,939	60.6	100.0
10月	7,757	130.6	100.3	1,880	61.5	99.8
11月	3,730	123.0	99.8	2,462	68.2	101.3
12月	4,922	126.4	99.3	4,644	63.0	107.4
昭和26年						
1月	3,022	109.0	99.1	5,096	86.6	104.7
2月	4,648	121.9	99.8	4,123	77.3	107.0
3月	8,036	123.7	100.9	2,907	98.2	107.9
4月	8,403	123.1	104.1	3,260	88.0	114.0
5月	10,455	103.4	103.5	3,507	99.6	113.2
6月	6,105	100.5	102.0	5,752	104.1	112.5
7月	5,531	84.8	101.1	8,804	86.9	109.3
8月	3,037	79.2	98.7	5,317	106.0	104.7
9月	2,456	85.2	98.2	1,390	109.2	103.2
10月	1,706	89.1	97.4	881	107.0	97.1
11月	3,331	97.8	96.8	144	97.6	96.2
12月	5,315	102.0	96.7	108	97.3	92.3

(注) 1 輸入数量は大蔵省税関部調(単位疋)  
 2 生産指数は経済安定本部調(昭和9～11年平均=100)  
 3 雇用指数は労働省毎月勤労統計による(昭和25年9月=100)

一三 また、以上の状況を企業整備についてみると、雇用の推移と同様上半期には減少していた企業整備も、下半期には再び増加している。

すなわち、二六年二月には一二八件まで減少をつづけた企業整備件数は、七月には二八九件と倍増し、その後各月二〇〇件を越え、平均企業整備件数は上半期の一八三件に対して、下半期二六三件に増大し、整理人員も、上半期より三四・五%増加して一三、三七八人と、昭和二五年平均整理人員一三、三九七人とほぼ同数となつている。

一四 これを企業整備理由についてその推移をみると、下半期累計一、七一五件中最も多いのは需要減少によるもので、六六六件(三八・八%)を占めており、これについて資金難三五四件(二〇・六%)が多い。

また、これを産業別にみると、上半期では、紡織業が四月以降、各月整理人員一、〇〇〇人を数えたほか、化学工業等の非耐久財製造部門が比較的多かったのに対し、下半期は、ガラス及土石製品製造業(九月一、〇一五人)、第一次金属製造業(九月一、七〇七人)、輸送用設備製造業(一二月二、六二二人)等耐久財製造業部門に増加がみとめられる。

一五 以上の如く、二六年における常用雇用は、上半期の全般的な増加がその後伸び悩みをみせ、殊に下半期に入るにつれて、漸次雇用減退の傾向を一般化しつつ推移したが、貿易への依存度の大きい諸産業あるいは景気の変動を敏感に反映する投資財部門の雇用悪化の中にあつて、一部国内消費に依存する業種はやや異つた動きをみせている。

一六 すなわち、製造業中紙及類似品製造業、石油及石炭製品製造業は、需要の旺盛を反映して年間を通じて企業活動は拡大し、新規設備の拡充に応じて常用雇用は増加の一途をたどつた。上半期に

常用雇用は紙及類似品製造業では七・三%、石油及石炭製品製造業は四・三%の増加をみせたのち、下半期にも、入職期に比して増加率はやや停滞したが、紙及類似品製造業は一・一%増、石油及石炭製品製造業は四・二%の増加をつづけている。

また動乱前後他の産業の活況に比し、比較的影響の少なかつた食料品製造業あるいは印刷出版及類似業も、下半期に入つて資材供給量の恢復と、需要の堅調によつて、景気は好転をしめしており、これらの産業の常用雇用は、上半期の夫々五・三%、一・二%増に対して、下半期も夫々四・五%、一・五%増と二六年の一年では年間を通じて上昇傾向を持続している。

第27表 年月及び製造業主要業種別雇用指数の推移

第 27 表 年月及び製造業主要業種別雇用指数の推移  
〔昭和25年6月 = 100〕

年 月	製造業	金属工業	機械器具工業	化学工業	窯 業	紡織工業	製材木製品工業
昭和25年6月	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
12月	100.5	102.7	97.9	99.5	101.3	105.6	100.7
26年2月	101.4	104.1	98.6	100.5	103.4	106.7	102.6
4月	106.1	107.8	102.6	103.4	108.7	115.0	104.1
6月 (A)	107.1	109.4	104.0	104.0	111.8	115.6	105.6
8月	106.8	109.6	104.5	102.0	112.7	114.0	107.7
10月	106.1	108.6	104.1	101.7	112.2	112.7	105.3
12月 (B)	105.4	108.0	103.3	101.2	110.6	111.8	104.5
B/A	-16	-1.3	-0.7	-2.7	-1.1	-3.3	-1.0

(注) 毎月勤労統計による

第28表 年月別全産業企業整備状況

第 28 表 年月別全産業企業整備状況

年 月	事業所	整理人員	内臨時労働者数
昭和24年平均	586	29,240	—
昭和25年平均	347	131,397	—
上半期	(496)	(17,431)	—
下半期	(197)	(9,363)	—
昭和26年平均	223	11,661	—
上半期	(183)	(9,943)	(1,902)
下半期	(263)	(13,378)	(3,428)
1 月	139	9,324	—
2 月	128	10,693	—
3 月	221	11,212	1,698
4 月	189	7,447	1,345
5 月	201	7,323	1,558
6 月	218	13,660	3,008
7 月	289	16,287	3,266
8 月	257	12,865	2,682
9 月	259	12,403	3,282
10 月	246	13,774	5,481
11 月	226	10,072	3,211
12 月	290	14,869	2,643

(注) 企業整備状況報告による

### 三 常用雇用及び賃金の動向

#### (一) 常用雇用指数及び労働時間の動き

##### (4) 労働時間はひきつづき増加した

一七 動乱以後急激な需要の増大によつて、所定外労働時間を中心に増加傾向にあつた常用労働者の実労働時間は二六年下半期に入つて電力事情の悪化、景気の後退もあつて、幾分減少したが二五年と比較すれば、なお高い水準にあつた。すなわち、労働者一人一ヶ月平均総実労働時間を二五年に比すれば、調査産業総数では二五年の一八九・四時間に対し、二六年は一九二・二時間、製造業では二五年の一八九・〇時間に対し一九二・九時間と夫々一・五%、二・一%増加している。

一八 これを昭和二二年基準総実労働時間指数でみると、四月、六月に基準時の七%を上廻る戦後最高の水準をしめした総実労働時間指数は、その後一般に安定傾向をみせているが、二六年平均では一〇三・六と経済活動の恢復とともに、実労働時間は動乱前の水準より四%高い水準に増大している。(第二九表参照)

第29表 年月別労働時間指数

第 29 表 年月別労働時間指数  
〔昭和 22 年平均 = 100〕

年 月	労働時間指数
昭和 22 年平均	100.0
昭和 23 年平均	99.6
昭和 24 年平均	99.2
昭和 25 年平均	101.6
昭和 26 年平均	103.6
昭和 26 年 1 月	95.6
2 月	105.7
3 月	100.4
4 月	107.7
5 月	101.2
6 月	107.6
7 月	105.1
8 月	103.7
9 月	105.7
10 月	101.0
11 月	103.5
12 月	106.1

(注) 毎月勤労統計による

一九月間総実労働時間を所定内労働時間、所定外労働時間に分けてみると、二六年平均所定労働時間は調査産業総数で一七四・九時間、製造業では一七五・八時間と前年より夫々〇・七時間(〇・四%)、一・五時間(〇・八%)増と殆ど変化なく、これに対し所定外労働時間は二六年平均で調査産業総数一七・三時間、製造業一七・三時間で夫々前年に比し二・一時間(一三・八%)、二・四時間(一六・三%)増加となつており、総実労働時間の増加は所定外労働時間により著るしいことをしめしている。

二〇 さらに総実労働時間を上半期、下半期別に前年同期と比較すると製造業では二五年上半期は平均一八四・〇時間であるのに対し、二六年上半期は一九一・八時間と四・四%の増加となつており、一方下半期では、二五年は一九四・一時間を記録したのに対し、二六年は一九三・九時間と逆に〇・三%の減少しめしている。これは二五年上半期は動乱直前の生産の停滞していた時期であるのに対し、二六年上半期は動乱後の生産の最も急激な上昇をしめした時期であることによるものであるが、同時に二六年下半期の景気の停滞電力の事情の悪化から労働時間が急激に増加した前年同期の水準をやや下廻つたことをしめすものである。

第30表 年月別製造業一人一ヵ月平均実労働時間数

第30表 年月別製造業一人一ヵ月平均実労働時間数

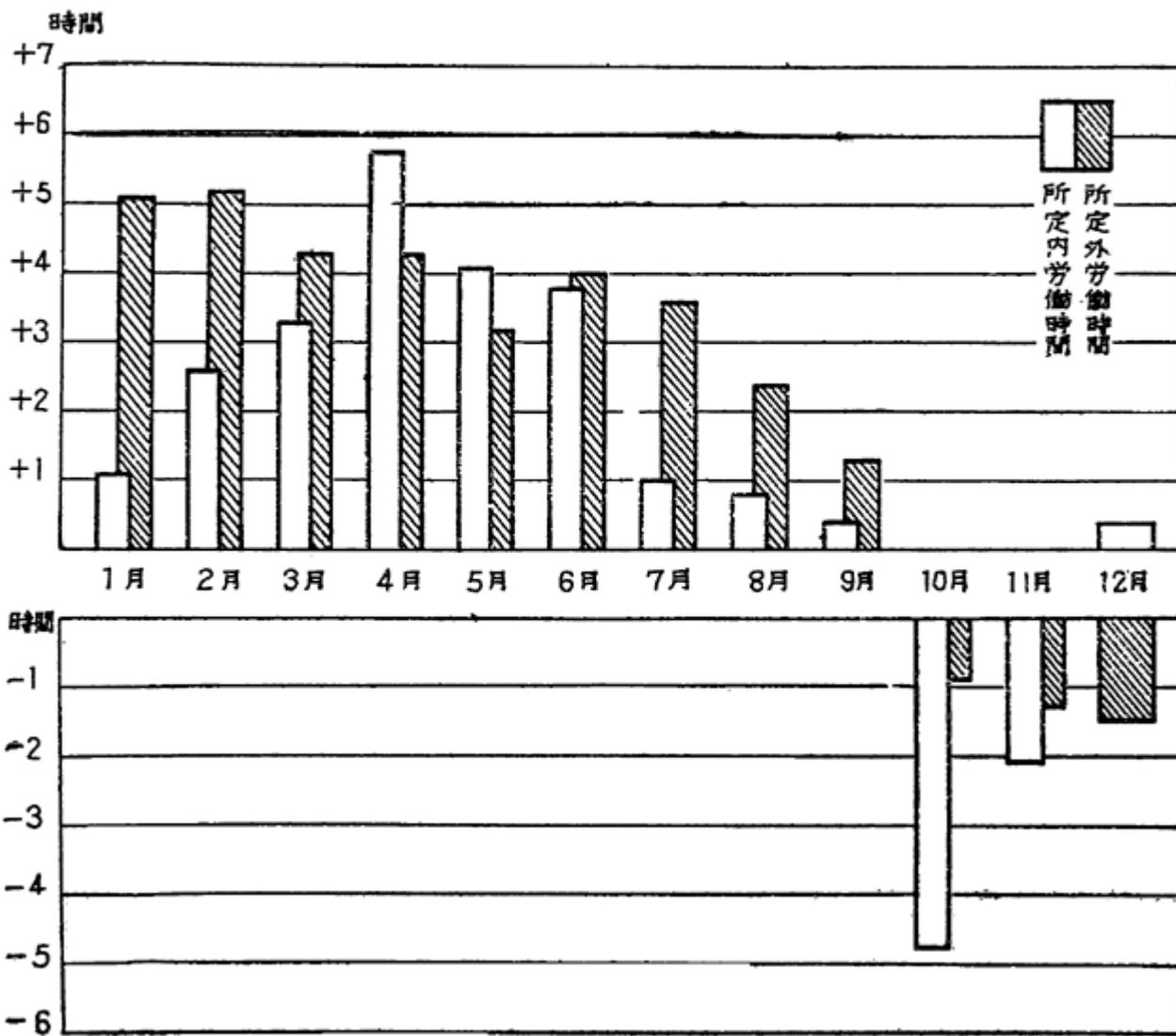
	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
昭和25年 平均	189.0	174.3	14.7
上半期	(184.0)	(170.9)	(13.1)
下半期	(194.1)	(177.8)	(16.3)
昭和26年 平均	192.9	175.8	17.1
上半期	(191.8)	(174.4)	(17.4)
下半期	(193.9)	(177.1)	(16.8)
1 月	177.9	161.2	16.8
2 月	196.8	178.7	18.1
3 月	186.8	169.7	17.2
4 月	200.5	182.8	17.7
5 月	188.3	171.0	17.3
6 月	200.3	182.8	17.5
7 月	195.6	178.9	16.7
8 月	193.0	176.7	16.3
9 月	196.8	180.5	16.3
10 月	187.9	172.1	15.8
11 月	192.7	175.9	16.8
12 月	197.4	178.3	19.1

(注) 毎月勤労統計による

二一 また所定内、所定外労働時間について対前年同期との比較による月別の推移をみると、所定内労働時間は、四月の対前年同月比五・八時間増加をピークに以後漸次前年同期の水準に近づき、殊に一〇月、十一月の一電力事情の悪化は所定内労働時間対前年同月夫々四・八時間、二・一時間減に現れている。これに対し所定外労働時間の延長傾向は年初から漸次減退傾向をたどつており、年末に近づいて前年同期の急激な延長に反して、一〇月〇・九時間減、十一月一・三時間減、一二月一・五時間減と減少の傾向をつよめ、所定内労働時間潤が一般に動乱後増加した水準を維持して比較的変動の少いのに対し、所定外労働時間は電力事情の悪化と景気後退の影響を敏感にあらわしていることを示している。

第七図 製造業常用労働者、月間総実労働時間対前年月日比較

第七図 製造業常用労働者、月間総実労働時間対前年同月比較



(注) 毎月勤労統計による

第31表 月別製造業総実労働時間対前年同期増減

第31表 月別製造業総実労働時間  
対前年同期増減

年 月	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間
昭和26年 1月	1.1	5.1
2月	2.6	5.2
3月	3.3	4.3
4月	5.8	4.3
5月	4.1	3.2
6月	3.8	4.0
7月	1.0	3.6
8月	0.8	2.4
9月	0.4	1.3
10月	- 4.8	- 0.9
11月	- 2.1	- 1.3
12月	- 0.4	- 1.5

(注) 毎月勤労統計による

二二 労働時間の動きを産業別にみると、繊維業、化学工業、ゴム製品製造業、皮革同製品製造業及びその他の製造業等の早くから雇用の減少の著るしい部門は、所定外労働時間において二月をピークにその後一減少の傾向をたどっているのに対し、製材、窯業、金属、機械器具等の雇用減少がおそく始まり、減少率も軽微な部門(この部門は一般に所定外労働時間が多い)は年間を通じて変化が少い。

第32表 産業及び年月別総実労働時間

第32表 産業及び年月別総実労働時間

(昭和26年4～6月平均=100)

調 査 産 業	25年10月～ 12月平均		26年 4月～ 6月平均		26年10月～ 12月平均	
	総実労働時間 指数	指数	総実労働時間 指数	指数	総実労働時間 指数	指数
総 数	194.6	100.2	194.3	100.0	193.3	99.5
鉱 業	193.8	101.0	191.8	100.0	192.8	100.5
製 造 業	196.5	99.5	196.4	100.0	192.7	98.1
食 料 品	199.4	99.1	201.3	100.0	204.4	101.5
煙 草	176.2	105.4	167.1	100.0	176.3	105.5
紡 織 業	197.5	100.7	196.2	100.0	192.2	98.0
衣 服 及 身 廻 品 業	184.0	99.4	185.1	100.0	189.5	102.4
材 料 及 び 木 製 品	195.8	99.5	196.8	100.0	197.1	100.2
家 具 及 建 具	191.1	95.3	200.6	100.0	195.9	97.7
紙 及 び 類 似 品	205.9	98.4	209.3	100.0	206.0	98.4
印 刷 及 び 製 本 業	204.9	100.2	204.5	100.0	208.3	101.9
化 学 工 業	180.6	98.5	183.3	100.0	179.3	97.8
石 油 及 び 石 炭 製 品	189.9	103.1	184.2	100.0	191.2	103.8
ゴ ー ム 製 品	193.1	100.6	192.0	100.0	186.3	97.0
皮 革 及 び 皮 革 々	199.5	100.7	198.1	100.0	195.8	98.8
ガ ラ ス 及 び 土 石 製 品	193.4	98.2	197.0	100.0	193.7	98.3
第 一 次 金 属	196.2	99.7	196.7	100.0	191.7	94.6
金 属 製 品	204.8	101.8	201.2	100.0	194.6	96.7
機 械 製 造 業	202.4	98.2	206.2	100.0	197.9	96.0
電 気 機 械 器 具	189.0	98.8	191.2	100.0	187.5	98.1
輸 送 用 設 備	204.4	101.4	201.5	100.0	195.3	96.9
精 密 機 械 理 化 学 機 械 医 薬 機 械 器 具 写 真 光 学	189.9	98.5	192.7	100.0	189.7	98.4
そ の 他 の 製 造 業	191.5	97.7	196.1	100.0	188.7	96.2

(注) 毎月勤労統計による

二三 例えば、皮革及同製品製造業についてみれば二月一八・六時間を記録した所定外労働時間は、その後四月一二・三時間、五月一〇・四時間を除いて五～八時間の水準で推移しており、化学工業では一月一三・六時間、二月一二・四時間を記録した後、上半期は一二時間前後であつたが、下半期は各月一〇時間前後にとどまつている。とれに対し、ガラス及土石製品製造業でみると、一～四月の一六時間前後から下半期は一八～二〇時間でひきつづき推移しており、機械製造業をみても、一〇月の一九・一時間をのぞいて、ほぼ二〇時間台を継続している。

二四 また、二六年一〇～一二月平均の労働時間についてこれを前年同期に比べてみると、第三二表の如く、前年同期を上廻つている産業は、衣服及身廻品製造業、食料品製造業、家具及建具製造業、印刷出版及類似業等の消費財産業部門及び紙及類似品製造業、石油及石炭製品製造業等の特殊活況産業で、その他は一般に、前年一〇月～一二月の水準より低下の傾向をみせており、前述の如き常用雇用の動向とほぼ同じ動きをしめしている。

二五 なお、製造業以外の大産業の労働時間の動きは大した変動がなく、二六年における総実労働時間は前年平均に対して卸売及小売業〇・一%減(一八五・八時間)、金融業及保険業〇・一%増(一七二・三時間)、運輸通信及その他の公益事業〇・一%増、(一五・八時間)とほぼ変動なく、鉱業において二六年二月炭坑争議による労働時間の減少があつたに拘らず-この争議による労働時間の減少は二五年四月における同様炭鉱争議の場合よりもやや著るしい--下半期における増産体制から、労働時間は前年同期を上廻る増大をみせたため、年平均でみても一八〇・〇時間と対前年一・八%増をしめしている。

二六、なお、二六年における出勤日数は、六月までの上半期はいずれも二四年、二五年同期を若干上廻つており、これに対し七月以降下半期は前年、前々年よりかえつて少くなつている。(第三三表参照)

第33表 年月別製造業常用労働者月間出勤日数

第33表 年月別製造業常用労働者月間出勤日数

月	昭和24年	昭和25年	昭和26年
	日	日	日
1月	21.5	21.6	21.8
2月	23.6	23.8	24.0
3月	22.6	22.5	22.9
4月	23.8	24.0	24.5
5月	22.8	22.8	23.0
6月	24.1	24.1	24.5
7月	23.7	23.9	23.9
8月	23.9	23.9	23.7
9月	24.4	24.1	24.1
10月	23.4	23.7	23.1
11月	23.7	24.0	23.5
12月	23.7	24.0	23.9

(注) 毎月勤労統計による

### 三 常用雇用及び賃金の動向

#### (二) 賃金の動向

##### (1) 名目賃金水準は前年より二六%の上昇をみた

二七 毎月勤労統計による昭和二六年における一人一ヵ月あたり平均現金給与総額は調査産業総数で一、二〇〇円、製造業で一、七〇八円と、前年平均に比べてそれぞれ二五・九%、二八・二%の増加を示した。この上昇率は二四年から二五年に対する増加をかなり上廻つたものであり、朝鮮動乱以降の名目賃金増加傾向が引つづき継続していたことを示している。

第34表 年月及び調査産業総数、製造業別現金給与総額及び指数

第34表 年月及び調査産業総数、製造業別現金給与総額及び指数

年 月	調査産業総数			製 造 業		
	実 額	指 数 昭和22年 平均=100	対前年 同期増 減 率	実 額	指 数 昭和22年 平均=100	対前年 同期増 減率
昭和 22 年平均	円 1,740	100.0	% -	円 1,580	100.0	% -
昭和 23 年平均	4,770	274.1	+ 174.1	4,379	277.2	+ 177.2
昭和 24 年平均	8,019	460.9	+ 68.1	7,516	475.7	+ 71.6
昭和 25 年平均	9,687	556.7	+ 20.8	9,133	578.0	+ 21.5
(7~12月)	10,295	591.7	+ 21.5	9,811	620.9	+ 25.3
昭和 26 年平均	12,200	701.1	+ 25.9	11,708	741.0	+ 28.2
昭和 26 年 1月	11,047	634.9	+ 11.3	10,970	694.3	+ 22.2
2月	10,239	588.4	+ 16.9	10,150	642.4	+ 22.5
3月	10,346	594.6	+ 20.5	9,785	619.3	+ 21.0
4月	11,043	634.7	+ 21.0	10,317	653.0	+ 23.4
5月	10,933	628.3	+ 24.2	10,301	652.0	+ 24.3
6月	12,433	714.5	+ 34.1	12,257	775.8	+ 40.4
7月	12,671	728.2	+ 33.2	12,504	791.4	+ 39.1
8月	12,348	709.7	+ 30.2	11,572	732.4	+ 30.0
9月	11,657	669.9	+ 22.2	11,069	700.6	+ 22.6
10月	11,785	677.3	+ 20.7	11,463	725.5	+ 21.0
11月	12,244	703.7	+ 21.8	12,136	768.1	+ 25.0
12月	19,658	1,129.8	+ 46.6	17,967	1,137.2	+ 40.8

- (注) 1 毎月勤労統計による労働者一人一ヶ月当り平均現金給与総額である  
 2 昭和22~24年は23年10月の事業所賃金調査と24年11月の新旧調査の結果から、25年1月以降に接続しうるように旧調査を修正した数字である

二八 すなわち、二六年各月を二五年同月と比較してみると一月-七月では前年同月に対する増加率が漸次大きくなっており、二五年上半期の停滞傾向と対照的である。なお八月以降の対前年同月増加率はやや減少したが、それでも前年同期の増加とほぼ同率であり、十二月に至つては特別給与の激増で産業総数一九、六五八円(対前年同月比四六・六%増)製造業一七、九六七円(同四〇・八%増)とそれぞれ戦後最高の記録を残すに至つた。

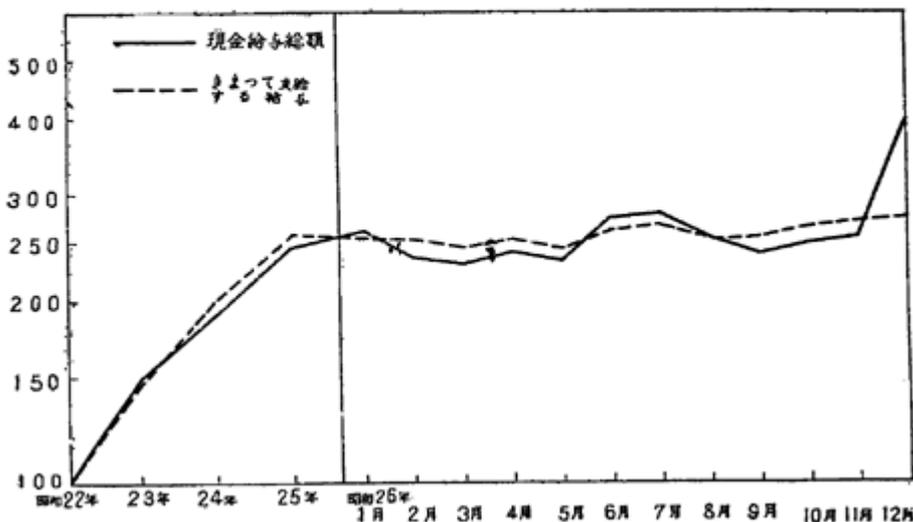
二九 しかしてこのような賃金の増加は 1)上半期に特に顕著であつた生産活動の活況及び企業利潤の増大 2)年間を通ずる生計費の一般的な騰貴傾向 3)労使関係における賃金の積極的要求の増加、などによつて齎されたものである。

三〇 このような現金給与総額の増加をさらに消費者物価指数(全都市総合)で対比して実質賃金指数をみると、前年に比べて、調査産業総数六・九%、製造業八・八%の増加をみせた。しかしこれを戦後各年の対前年増加率が調査産業総数、製造業とも二三年約五〇%、二四、二五年約三〇%増加したことと比較すると、著るしい減少である。

三一 さらに年内の傾向をたどると、六、七月及び一二月を除けば大体停滞しており、右の水準の増加が主に臨時的給与によつて行われたことが明らかである。なお、実質賃金指数を「きまつて支給する給与」で算出すると、前年に比べて調査産業総数一・八%増、製造業三・三%増に止つている。

### 第八図 調査産業総数実質賃金指数

第八図 調査産業総数実質賃金指数  
(昭和22年平均基準)



### 三 常用雇用及び賃金の動向

#### (二) 賃金の動向

##### (2) 定期的給与は着実に上昇し、特別給与は顕著な増大を示した

三つぎにこれを「きまつて支給する給与」と「特別に支払われた給与」に分けてみると、まず、一人一ヵ月あたり「きまつて支給する給与」は年間を通じて着実な増加傾向を持続しているが、その増加率は現金給与総額の増加には及ばず大体二四年から二五年にかけての増加と大差なかつた。すなわち年間の一ヵ月平均は産業総数一〇、五三七円、製造業一〇、二四五円で前年平均にくらべてそれぞれ二〇・〇%、二一・八%の増加となつている。

第35表 年月及び調査産業総数、製造業別実質賃金の推移

第35表 年月及び調査産業総数、製造業別実質賃金の推移

(昭和22年平均=100)

年 月	調査産業総数		製 造 業	
	指 数	対前年同 期増減率	指 数	対前年同 期増減率
昭和 22 年平均	100.0	% -	100.0	% -
昭和 23 年平均	149.8	+ 49.8	151.5	+ 51.5
昭和 24 年平均	190.9	+ 27.4	197.1	+ 30.1
昭和 25 年平均	247.5	+ 29.6	257.0	+ 30.4
(7~12月)	261.9	+ 29.3	274.9	+ 33.5
昭和 26 年平均	264.5	+ 6.9	279.5	+ 8.8
1 月	261.9	+ 9.0	286.4	+ 19.6
2 月	237.3	+ 7.1	259.0	+ 12.3
3 月	231.7	+ 5.0	241.3	+ 5.4
4 月	242.7	+ 0.6	249.7	+ 2.6
5 月	232.8	+ 1.7	241.6	+ 1.9
6 月	274.9	+ 11.8	298.5	+ 17.1
7 月	279.4	+ 13.6	303.7	+ 18.7
8 月	255.5	+ 6.5	263.6	+ 6.3
9 月	241.8	+ 0.7	252.8	+ 1.0
10 月	250.1	- 1.1	267.9	- 0.8
11 月	257.6	- 0.5	281.1	+ 2.0
12 月	396.3	+ 19.5	398.9	+ 14.8

(注) 第34表の名目賃金指数(税込)を総理府統計局消費者物価指数(全都市昭和22年平均基準に換算)で除したものである

三三 なお、二五年下半期における製造業の「きまつて支給する給与」の増加では労働時間の延長による場合がみられたが本年は労働時間の増加は極めて僅かであり、従つて一時間あたりの「きまつて支給する給与」も前年秋以来の傾向をたどつて順調に増加している。但し定期的給与のこのような二五年に対する約二割の増加も前記のように漸く消費者物価の騰貴分に相当することが注意されねばならない。(第三六表参照)

第36表 調査産業総数、製造業別「きまつて支給する給与」額及び指数

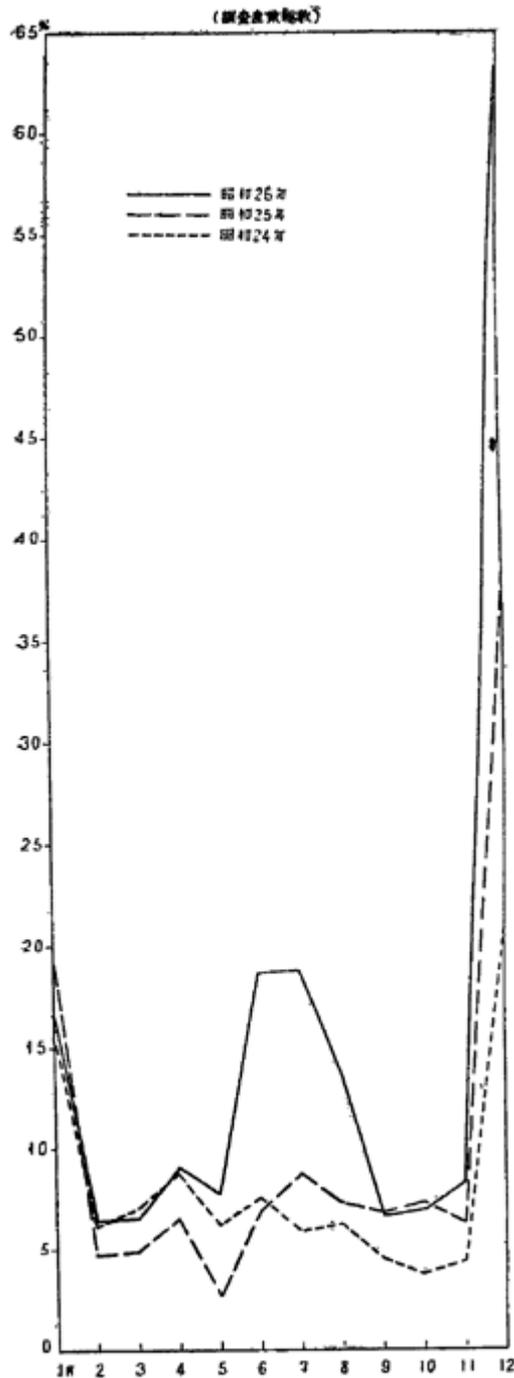
**第 36 表 調査産業総数、製造業別「きまつて支給する給与」額及び指数**

年 月	調査産業総数		製 造 業			
	1人1月あたり給与額	1人1月あたり指数	1人1月あたり給与額	1人1月あたり指数	1人1時間あたり給与額	1人1時間あたり指数
昭和25年1～3月平均	8,296	100.0	7,863	100.0	43.71	100.0
4～6月平均	8,604	103.7	8,175	104.0	43.52	99.6
7～12月平均	9,126	110.0	8,808	112.0	45.37	103.8
昭和26年 平均	10,537	127.0	10,245	130.3	53.13	121.6
1月	9,484	114.3	9,192	116.9	51.67	118.2
2月	9,622	116.0	9,577	121.8	48.66	111.3
3月	9,717	117.1	9,369	119.2	50.16	114.8
4月	10,129	122.1	9,840	125.1	49.08	112.3
5月	10,149	122.3	9,783	124.4	51.95	118.9
6月	10,479	126.3	10,222	130.0	51.03	116.7
7月	10,672	128.6	10,325	131.3	52.79	120.8
8月	10,872	131.1	10,494	133.5	54.37	124.4
9月	10,931	131.8	10,677	135.8	54.25	124.1
10月	11,027	132.9	10,730	136.5	57.10	130.6
11月	11,320	136.5	11,131	141.6	57.76	132.1
12月	12,038	145.1	11,597	147.5	58.75	134.4

- (注) 1 「1人1時間当り」は1人1ヵ月当り「きまつた支給する給与」を1人1ヵ月当り総実労働時間で除したもの  
 2 「きまつて支給する給与」とは労働契約、就業規則又は労働協約等で予め定められた支給条件、算定方法によつて支給される給与であつて時間外手当も含まれる  
 3 毎月勤労統計による

第九図きまつて支給する「特別に支払われる給与」百分比

第九図 「きまつて支給される給与」に対する「特別に支払われた給与」の割合



(注) 毎月勤労統計1人1カ月あたり現金給与による。

三四 これに対し、「特別に支払われた給与」の増加はきわめて著しく、これを調査産業総数について、「きまつて支給する給与」との比率をみると、年間平均で一五・一%に達し、二四年の八・〇%、二五年一〇・二%からみれば大巾な増大であり、戦後インフレ期にあたる二三年の一五・六%に接近している。(第三七表参照)

第37表 調査産業総数、年月別定期的給与に対する特別給与の比率

第37表 調査産業総数、年月別定期的給与に対する特別給与の比率

年 月	きまつて支給する給与(A)	特別に支払れた給与(B)	(B)の(A)に対する割合
昭和22年平均	1,529	211	13.8
昭和23年平均	4,126	644	15.6
昭和24年平均	7,424	595	8.0
昭和25年平均	8,788	899	10.2
7~12月平均	9,126	1,170	12.8
昭和26年平均	10,536	1,664	15.1
昭和26年 1月	9,484	1,563	16.5
2月	9,622	618	6.4
3月	9,712	630	6.5
4月	10,129	914	9.0
5月	10,149	784	7.7
6月	10,479	1,954	18.6
7月	10,672	1,999	18.7
8月	10,872	1,476	13.6
9月	10,931	726	6.6
10月	11,027	758	6.9
11月	11,320	924	8.2
12月	12,038	7,620	63.3

(注) 1 昭和24年までの「きまつて支給する給与額」「特別に支払われた給与額」はそれぞれ改正毎月勤労統計に接続しうる如く補正した現金給与総額を、旧毎月勤労統計の「きまつて支給する給与額」「臨時に支払われた給与額」比率によつて修正したものである  
 2 「特別に支払れた給与」とは予め定められた支給条件、算定方法によらないで一時的、又は突発的理由で支払れた給与であつて、過去にさかのぼつて算定支給された追給も含まれる

三五 しかしてこのような特別給与の増加は前述のごとく夏季及び年末において顕著に現われており、これは、賃金引上要求を一方で一時的給与に振替つつ、他面盆暮の賞与形式復活の形を濃化したことによるもので、二二、二三年頃にみられた相次ぐ物価騰貴による一時金の支給や給与引上に伴う遡及払の形式とはややその内容が異つてきている。(第三八表参照)

第38表 調査産業総数、月及び年別定期的給与に対する特別給与の比率

第38表 調査産業総数、月及び年別定期的給与に対する特別給与の比率

	昭和22年	23年	24年	25年	26年
	%	%	%	%	%
6月	18.3	18.2	7.5	6.9	18.6
7月	18.4	16.0	5.9	8.7	18.7
12月	40.6	27.6	20.8	38.8	63.3

(注) 毎月勤労統計による

三六 しかしながら、このような「特別に支払れた給与」の支給はあらゆる事業所で行われたわけではなく、これを調査産業総数についてみると、労働者五百人以上の規模事業所では六、七月計五六・〇%、十二月七三・二%であるのに対し、百人未満ではそれより少く六、七月計二八・九%、十二月五四・六%に止つている。

三七 また、このうち賞与のみを支給した事業所は、全事業所のうち、五百人以上六、七月計三〇・四%十二月二五・五%、百人未満六、七月計一七・一%、十二月二四・四%である。そして賞与を支給された労働者の一人あたり平均は、六月八、八五九円、七月七、一一七円、十(一月九、八四五円とかなり高いが、これを支給事業所における渾均額の分布についてみると、六、七月では五千円未満、十二月でも七千円未満が半数を占め、その反面、一人あたり平均三万円以上が六、七月計で一二・九%、十二月二・七%の事業所で支給されており、事業所別の賞与額は極めて多岐な分布をみせている。

三八 このように平均としての「特別に支払れた給与」が増加しても、その事業所の範囲が限られ、且つその事業所の平均支給額が拡散していることは、全体的な賃金水準の増加があつたとはいえ内部においてはかなり跛行的であつたといえる。

### 三 常用雇用及び賃金の動向

#### (二) 賃金の動向

#### (3) 賃金不払も若干減少している

三九つぎに、労働省労働基準局が把握した賃金不払件数は、動乱後の一般経済情勢の好転を反映して昭和二五年七月の二、九三五件を頂点としてその後漸減し、この傾向は本年の春ごろまで持続したが、その後いわゆる景気の中たるみ傾向に転じてから再び増加しはじめてきている(ただし、解決件数を除いた差引不払件数の傾向ではひきつづき漸減傾向にある)。しかし、下半期の件数、金額を前年同期と比較すれば、件数で三三・八%、金額で・四四・三%とそれぞれ大巾の減少となつている。但しそれでもなお毎月二億円前後の賃金不払が発生していることは留意されるべきである。(第三九表参照)

第39表 年月別賃金不払件数(各月把握分)及び解決状況

第 39 表 年月別賃金不払件数（各月把握分）及び解決状況

	当月把握したもの		当月末までに未解決のもの	
	件 数	金 額	件 数	金 額
		百万円	(6月末)	(6月末)
昭和25年1～6月平均	2,542	493	6,478	1,999
7～12月平均	2,398	404	5,429	1,212
昭和26年1～6月平均	1,607	192	—	—
7～12月平均	1,588	225	—	—
昭和26年 1月	1,720	210	5,152	1,191
2月	1,634	195	4,955	1,271
3月	1,724	211	4,610	1,181
4月	1,514	197	4,482	1,096
5月	1,613	175	4,423	1,055
6月	1,439	162	4,328	941
7月	1,532	197	4,283	919
8月	1,775	240	4,239	939
9月	1,521	299	4,123	929
10月	1,644	208	4,286	926
11月	1,469	240	4,242	936
12月	1,585	167	3,801	589

(注) 労働基準局「賃金不払事件措置状況報告」による

四〇 また労働基準法違反総件数に対する給与関係の違反件数割合からみても、やはり不払同様前年

よりかなり減少しており、この面からも給与に関する諸条件が全般的に好転していることが示されている。すなわち、第二十四条(賃金支払)関係の違反は、二四年、二五年に比べれば、殆ど半減しており、第三十七条(割増賃金)関係も三割近くの減少をみ、その他の賃金関係条項の違反も減少している。

そして違反総件数の減少もまた二割に近い。

第40表 労働基準法違反総件数と賃金関係違反件数

第 40 表 労働基準法違反総件数と賃金関係違反件数

年 月	違反総件数	第 24 条	第 26 条	第 37 条
		賃金支払関係	休業手当関係	割増賃金関係
	件	件	件	件
昭和23年	506,247 (100.0)	9,525 (1.9)	538 (0.1)	17,082 (3.4)
昭和24年	1,257,924 (100.0)	38,530 (3.1)	2,570 (0.2)	37,528 (3.0)
昭和25年	939,337 (100.0)	45,473 (4.8)	3,329 (0.4)	35,317 (3.6)
1～6月	505,190 (100.0)	25,002 (4.9)	2,081 (0.4)	19,071 (3.9)
7～12月	434,147 (100.0)	20,471 (4.7)	1,248 (0.3)	15,846 (3.6)
昭和26年	780,721 (100.0)	23,397 (3.0)	1,330 (0.2)	26,825 (3.7)
1～6月	408,245 (100.0)	12,063 (3.0)	717 (0.2)	14,241 (3.5)
7～12月	372,476 (100.0)	11,334 (3.0)	613 (0.2)	12,584 (3.4)

(注) 1 昭和22年分は2～12月の計である  
 2 労働基準局「労働基準法に基づく監督業務実施状況」による

### 三 常用雇用及び賃金の動向

#### (二) 賃金の動向

##### (4) 賃金を産業別にみるとさまざまな動きをみせている

四一つぎに、全体的な名目賃金の増加を産業別にみるとさまざまな動きをみせており、毎月勤労統計の産業大分類及び製造業(いずれも旧分類による)の一人一ヵ月あたり現金給与総額において、前年に比べてもつとも増加したのはガス・電気・水道業(三五・四%増)のほか金属工業(三二・七%増)機械器具工業(三〇・一%増)、商業(三〇・五%増)で、以下、紡織業、鉱業、化学工業、窯業及び土石工業、食料品工業、製材木製品工業がこれに次ぎ、最低は運輸通信業(一九・一%増)金融業(一七・四%増)となつている。(第四一表参照)

第41表 年及び産業分類別現金給与額及び同指数

第41表 年及び産業分類別

〔 ( ) は昭和

年	調査産業 総数	鉱業	製造工業	製 造			
				金属工業	機械器具工業	化学工業	窯業及び土石工業
昭和	円 1,740	円 2,182	円 1,580	円 1,934	円 1,795	円 1,804	円 1,659
22年平均	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
23年平均	4,770 (274.1)	5,911 (270.9)	4,379 (277.2)	5,598 (289.5)	4,883 (272.0)	5,201 (288.3)	4,492 (270.8)
24年平均	8,019 (460.9)	8,462 (387.8)	7,516 (475.7)	9,778 (505.6)	8,267 (460.6)	8,831 (489.5)	7,811 (470.8)
25年平均	9,687 (556.7)	9,787 (448.5)	9,133 (578.0)	12,054 (623.3)	9,879 (550.4)	10,785 (597.8)	9,313 (561.4)
26年平均	12,200 (701.1)	12,503 (573.1)	11,708 (741.0)	16,001 (827.4)	12,954 (721.7)	13,376 (741.5)	11,737 (707.5)

(注) 1 ※ は10. 11月の2ヵ月を除く平均である

2 毎月勤労統計による

現金給与額及び同指数(旧産業分類)

22年基準指数)

工 業				ガス・電 気・水道 業	商 業	金融業	運 輸 通信業
紡織工業	製材及 び木製 品工業	食料品 工 業	印 刷 製本業				
円 964 (100.0)	円 1,392 (100.0)	円 1,539 (100.0)	円 2,005 (100.0)	円 2,154 (100.0)	円 2,099 (100.0)	円 1,901 (100.0)	円 1,816 (100.0)
2,732 (283.4)	3,283 (235.8)	4,254 (276.4)	5,634 (281.0)	5,721 (265.6)	5,169 (246.3)	5,743 (302.1)	4,828 (265.9)
4,649 (482.3)	5,254 (378.2)	7,654 (497.3)	8,425 (420.2)	10,718 (497.6)	9,315 (443.8)	11,240 (591.3)	8,381 (461.5)
5,855 (607.4)	6,264 (450.0)	8,780 (570.5)	9,524 (475.0)	11,769※ (546.4)※	11,326 (539.6)	14,201 (747.0)	9,837※ (541.7)※
7,552 (783.4)	7,682 551.9	10,965 (712.5)	11,943 (595.7)	15,930 (739.6)	14,892 (709.4)	16,676 (877.2)	11,711 (644.9)

四二 その結果、調査産業間の現金給与総額の格差には多少の変化が現われ、製造業に対して、鉱業は戦後以来の、また運輸通信業は二四年以降の傾向をつづけて漸次製造業に接近し、また二四年、二五年には製造業に対して著しく増加した金融及び保険業は逆に低下した。(第四二表参照)

第42表 製造業を基準とした産業間現金給与総額賃金格差

第 42 表 製造業を基準とした産業間現金給与総額賃金格差

	製造業	鉱 業	卸売及び金融及び 小 売 業 保 険 業		運輸通信その 他の公益事業 運 輸 通 信 業 ガ ス ・ 電 気 水 道 業		調査産業 (総 数)
			昭和 22 年	100.0	144.4	132.8	
昭和 23 年	100.0	135.0	118.0	131.1	110.3	130.0	108.9
昭和 24 年	100.0	112.6	123.9	149.5	111.5	135.3	106.7
昭和 25 年	100.0	107.2	124.0	155.5	107.7※	128.8※	106.1
昭和 26 年	100.0	106.8	127.2	142.4	100.0	136.1	104.2
昭和 26 年 1月～3月	100.0	97.4	119.2	151.7	99.3	114.4	102.3
4月～6月	100.0	110.0	141.2	133.4	95.8	161.8	104.7
7月～9月	100.0	110.8	124.8	144.7	100.1	126.7	110.8
10月～12月	100.0	107.9	121.8	140.8	103.8	139.7	105.1

(注) 1 ※ は10月、11月を除く10カ月の平均である  
 2 昭和22年～昭和24年は昭和25年以降の改正調査に接続しうるよう  
 に修正した結果によつて比例数を算出した  
 3 毎月勤労統計による

四三 しかし、このような差異にも拘らず、「きまつて支給する給与」に関しては金融業(八・五%増)を除き総じて一六%-二五%増の間にあつて、比較的均勢をみせており、したがつて給与額にみられる産業間の跛行性は主として「特別に支払われた給与」に基因しているわけである。

四四 いまこの点につき各十一月十二月について昭和二五年と二六年の「特別に支払われた給与」の標準産業分類による産業別上昇率をみると、第四三表のごとく石炭鉱業、紙及び類似品製造業、石油及び石炭製品製造業、機械製造業、電気機械製造業の増加が著しく、ゴム製品製造業、紡織業、皮革及び皮革製品製造業は下半期の不況を反映してその増加が少い。

第43表 主要産業別「特別に支払われた給与」の増減率

第43表 主要産業別「特別に支払われた給与」の増減率  
〔一人あたり3カ月合計金額〕

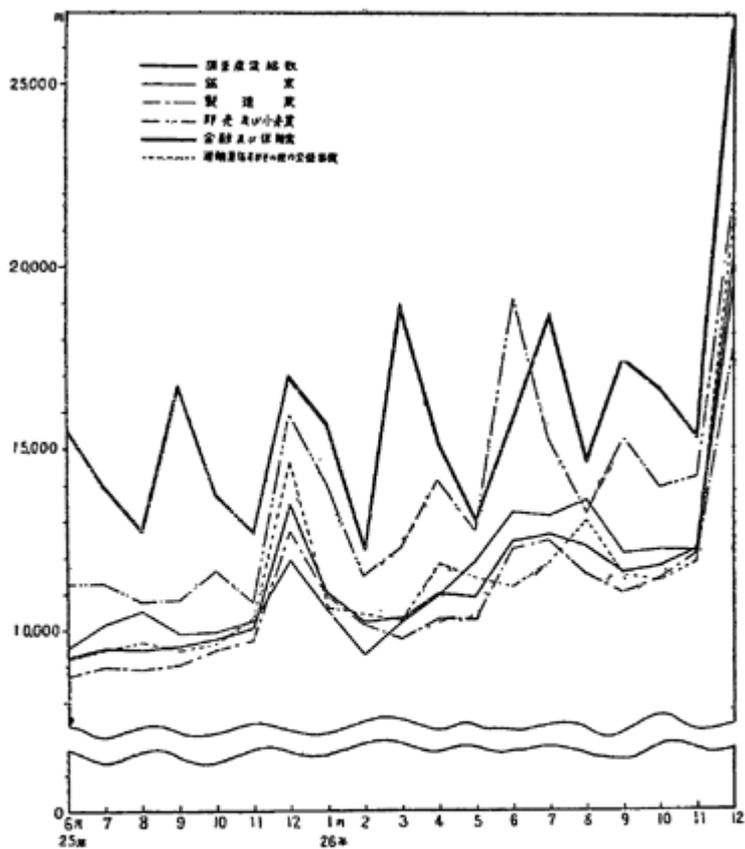
主 要 産 業	昭和 25 年 10月～12月 (A)	昭和 26 年 10月～12月 (B)	増 減 率 $1 - \frac{(B)}{(A)}$
	円	円	%
石 炭 鉱 業	1,543	7,653	+ 396.0
食 料 品 製 造 業	5,853	10,925	+ 86.7
紡 織 業	5,700	6,786	+ 19.1
木材及び木製品製造業	2,099	3,314	+ 57.9
紙及び類似品製造業	7,201	17,347	+ 140.9
化 学 工 業	6,730	10,790	+ 60.3
石油及び石炭製品製造業	8,624	18,186	+ 110.9
ゴ ム 製 品 製 造 業	4,783	4,494	- 6.0
皮革及び皮革製品製造業	2,260	2,638	+ 16.7
第一次金属製造業	5,770	12,791	+ 121.7
機 械 製 造 業	1,787	5,043	+ 182.2
電気機械器具製造業	2,210	7,445	+ 236.9
輸送用設備製造業	2,319	6,084	+ 162.4

(注) 1 鉱工業中の主要産業のみである  
2 毎月勤労統計による

四五 さらに賃金の推移を特掲産業別にみると、金属類の値上りにより好況だった金属鉱業、生産の増加が引つづき行われ、資本設備の改新と相まって労働生産性の伸張した石炭鉱業、上半期に生産、雇用とも著しく伸びた製鉄製鋼及び圧延業、特需その他で好況を呈した自動車及び附属品製造業等は高い賃金増加を示した。また紡績及び撚糸業は前年秋に賃金引上げが行われたためその後一時上昇が鈍つたが、さらに年末に至つて大巾な増加がみられた。これに対し織物業、医薬品製造業、道路貨物運送業は比較的賃金増加のにぶい産業であつた。(第四五表参照)

第十図 主要産業一人一か月当り現金給与総額

第十図 主要産業一人一月当り現金給与総額（労働者）



(注) 毎月勤労統計による

第44表 産業大分類別昭和25年10月～12月に対する昭和26年10月～12月賃金増加率

第44表 産業大中分類別昭和25年10月～12月に対する  
昭和26年10月～12月賃金増加率

賃金増加率	きまつて支給する給与	現金給与総額
+40%～		煙草製造業、紙及び類似品製造業、電気機械器具製造業、通信業
+35%～		鉱業、食料品製造業、石油及び石炭製品製造業、金融及び保険業・医療機械・理化学機械、写真機光学機械及び時計製造業
+30%～		製造業、衣服及び身廻品製造業、家具及び建具製造業、印刷出版及び類似業、第一次金属製造業、金属製品製造業、卸売及び小売業、運輸通信及びその他の公益事業
+25%～	紡織業、紙及び類似品製造業、衣服及び身廻品製造業、電気機械器具製造業、卸売及び小売業、通信業	木材及び木製品製造業、化学工業、ガラス及び土石製品製造業、機械製造業、輸送用設備製造業
+20%～	製造業、鉱業、食料品製造業、木材及び木製品製造業、家具及び建具製造業、化学工業、石油及び石炭製品製造業、ガラス及び土石製品製造業、機械製造業、医療機械・理化学機械・写真機・光学機械及び時計製造業、その他の製造業、運輸通信及びその他の公益事業	紡織業、その他の製造業
+15%～	煙草製造業、印刷出版及び類似業、ゴム製品製造業、皮革及び皮革製品製造業、第一次金属製造業、金属製品製造業、輸送用設備製造業、金融業及び保険業	皮革及び皮革製品製造業
+10%～		ゴム製品製造業

第45表 主要産業及び年月別賃金指数

第45表 主要産業及び年月別賃金指数

〔昭和25年10月～12月平均=100〕

主 要 産 業	昭和25年 10～12月 平 均	昭 和 2 6 年			
		1～3月 平 均	4～6月 平 均	7～9月 平 均	10～12月 平 均
現金給与総額					
金 属 鉱 業	100.0	96.7	120.5	119.5	138.1
石 炭 鉱 業	100.0	93.0	110.3	122.2	139.7
製 糸 業	100.0	109.7	100.3	109.6	147.7
紡績及び燃糸業	100.0	89.0	84.4	81.7	121.7
織 物 業	100.0	92.7	91.8	98.2	119.6
工業薬品製造業	100.0	92.8	106.9	114.5	129.4
化学繊維製造業	100.0	88.5	88.5	108.0	133.0
医薬品製造業	100.0	96.0	98.0	107.8	121.4
製鉄製鋼及び圧延業	100.0	104.1	111.3	116.0	134.6
自動車及び付属品製造業	100.0	102.6	105.6	117.6	133.1
船舶製造及び修理業	100.0	101.2	106.8	119.2	126.0
鉄道車輛製造業	100.0	101.3	104.7	120.2	130.1
鉄 道 業	100.0	86.5	87.0	100.9	126.5
地方鉄道及び軌道業	100.0	97.5	103.3	108.9	134.9
道路貨物運送業	100.0	100.1	106.0	110.7	117.0
運輸に附帯するサービス業	100.0	95.2	96.2	117.3	122.4
電 気 業	100.0	75.5	120.7	98.6	128.6
自動車修理及びガレージ業	100.0	97.2	111.5	112.1	132.9
そ の 他 の 修 理 業	100.0	85.6	85.4	101.5	126.1
きまつて支給する給与					
金 属 鉱 業	100.0	108.2	113.4	131.0	133.5
石 炭 鉱 業	100.0	94.5	107.3	113.7	121.7
製 糸 業	100.0	105.4	109.5	120.4	138.1
紡績及び燃糸業	100.0	101.9	105.5	105.2	130.0
織 物 業	100.0	102.8	105.5	108.2	118.9
工業薬品製造業	100.0	103.2	111.0	117.3	121.3
化学繊維製造業	100.0	105.5	105.9	122.3	132.7
医薬品製造業	100.0	98.7	103.8	107.9	112.5
製鉄製鋼及び圧延業	100.0	103.7	107.6	116.6	119.2

(きまつて支給する給与、つづき)

主 要 産 業	昭和25年 10～12月 平 均	昭 和 2 6 年			
		1～3月 平 均	4～6月 平 均	7～9月 平 均	10～12月 平 均
自動車及び付属品製造業	100.0	104.2	108.8	115.1	120.3
船舶製造及び修理業	100.0	100.1	108.8	116.8	118.5
鉄道車輛製造業	100.0	97.7	105.1	118.2	121.2
鉄 道 業	100.0	108.7	115.5	118.1	119.5
地方鉄道及び軌道業	100.0	101.2	107.6	110.2	118.2
道路貨物運送業	100.0	102.6	109.0	111.2	114.4
運輸に附帯するサービス業	100.0	99.6	106.2	114.3	118.3
電 気 業	100.0	101.2	111.3	119.1	119.7
自動車修理及びガレージ業	100.0	106.4	116.4	115.8	122.9
その他の修理業	100.0	107.3	111.9	114.9	117.7

(注) 1 昭和25年9月以前は産業分類が異なるから直接比較出来ない  
 2 毎月勤労統計による

### 三 常用雇用及び賃金の動向

#### (二) 賃金の動向

#### (5) 給与構成では基本給、奨励給の増加傾向、生活補助給の減少傾向がつづいている

四六 昭和二六年給与構成調査によると、一人一ヵ月あたり給与額の構成比率は前年に比べ調査産業総数で基本給が五九・三%から六一・七%へ、奨励給が一五・三%から一五・七%へ、とそれぞれ増加し、生活補助給は一四・一%から一〇・六%へ逆に減少している。このような傾向は、規模のいかんを問わず現われている。

戦後における賃金形態が生活保証的要素を重視し多種多様の諸手当を包含する給与体系がとられたが、二三年後半頃から漸次体系の簡素化、労働の質と量を重視する賃金形態へと研究が進められ、実施がみられるに至った。右の給与構成調査の結果は、この動きが依然として進められていることを現わすものである。

四七 給与構成の変化とその原因或いは背景は、産業別にも企業別にも異つているので一概に規定することは困難であるが、大別して次のようなかぎがみられる。

1) 給与体系における諸手当の整理—基本給以外に戦後次々に生れた各種雑多な手当や加給を整理し、基本給に吸収、統合する。

#### 2) 給与性格の明確化

(a)職務の重要度に応ずる給与(職務や技能、熟練度に応ずる給与)を増加させることによつて基本給を増加させる。

(b)奨励給の基準賃金率や標準作業量を変更して、刺戟的要素を強める。

(c)奨励給の中の固定的な部分を基本給にくり入れて、奨励給の性格を明確にする。

(d)家族手当その他生活補助給は賃金引上げの際据おき、全体に占め比る率の低下をはかる。

3) 各種給与適用労働者の変更-職員労働者の生産報償給を廃止して基本給にくり入れたり、生産部門労働者に能力給を拡張適用する等、が例としてあげられる。

第46表 産業及び年別1人平均給与構成比率

第46表 産業及び年別1人平均給与構成比率

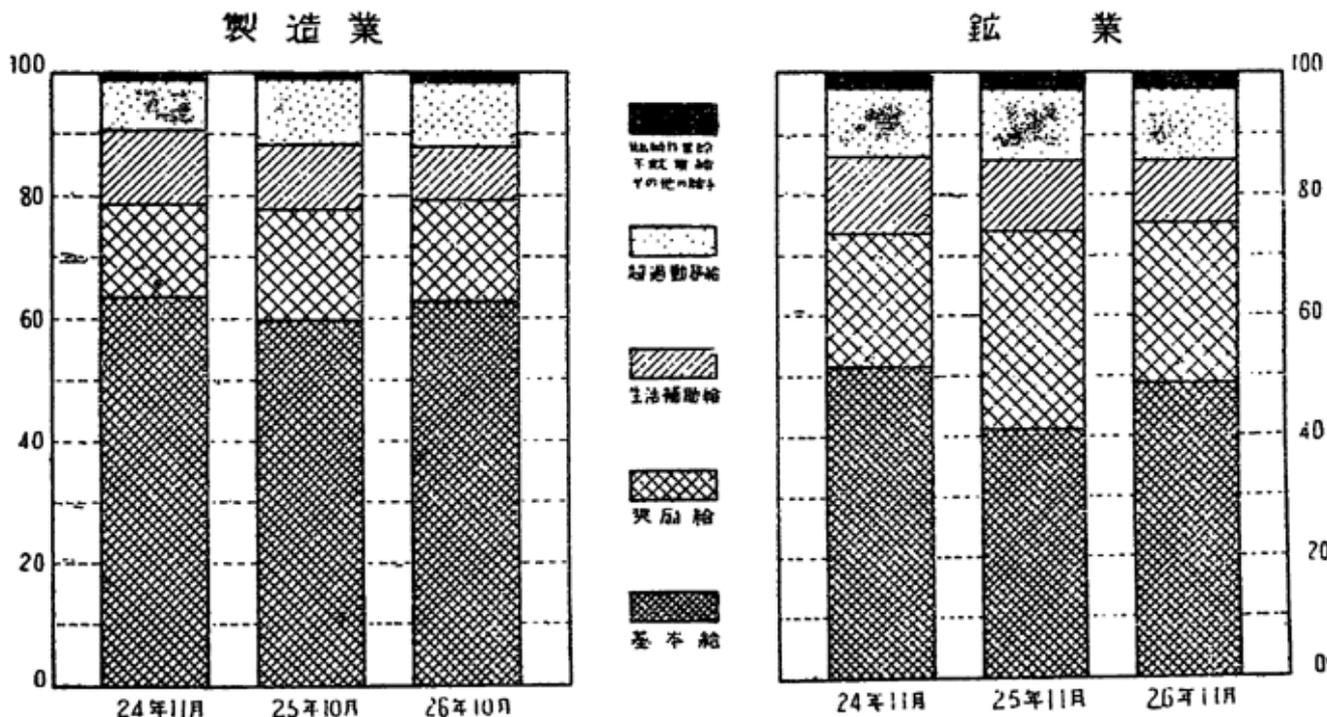
産業及び年	合計	基本給	奨励給	生活補助給	超過勤務給	臨時作業給 不 就 業 給 及 び そ の 他 の 給 与
<b>總 数</b>						
昭和24年	100.0	62.7	12.4	15.5	8.3	1.1
昭和25年	100.0	59.3	15.3	14.1	10.3	1.0
昭和26年	100.0	61.7	15.7	10.6	10.4	1.6
<b>鉱 数</b>						
昭和24年	100.0	51.7	21.9	12.7	10.9	2.8
昭和25年	100.0	41.3	32.6	11.6	11.6	2.9
昭和26年	100.0	48.7	26.5	10.4	11.6	2.8
<b>製造業</b>						
昭和24年	100.0	63.5	15.0	12.3	8.0	1.2
昭和25年	100.0	59.7	18.0	10.6	10.8	0.9
昭和26年	100.0	62.7	16.5	8.8	10.4	1.6
<b>卸売及び 小売業</b>						
昭和24年	100.0	73.7	4.3	15.7	6.3	0.0
昭和25年	100.0	76.5	3.4	13.0	7.0	0.1
昭和26年	100.0	78.2	4.2	11.4	5.8	0.4
<b>金融及 び保険業</b>						
昭和24年	100.0	69.6	2.7	22.8	4.8	0.2
昭和25年	100.0	66.8	2.8	23.8	6.6	0.0
昭和26年	100.0	68.1	5.5	19.7	6.7	—
<b>運輸通信及 びその他の 公益事業</b>						
昭和24年	100.0	63.6	5.5	21.9	8.6	0.4
昭和25年	100.0	62.9	5.3	21.0	10.2	0.6
昭和26年	100.0	59.3	9.9	16.3	13.2	1.3

- (注) 1 「給与構成調査」による。但し産業分類の変更により昭和24年分は当時の発表結果と若干異なる
- 2 24年は11月分、25年、26年は各年とも10月分である
- 3 いずれも1人1カ月あたり「きまつて支給する給与」による
- 4 給与の分類は事業所で用いている名称にとらわれず、特定の分類基準による。例えば「基本給」とは年齢、学歴、勤続、経験能力、役付、職種、一定額のいずれか1つ又は2つ以上によつて決定されるものであり、「物価手当」の名称を事業所で用いてもそれが以上の決定要素に基いていれば基本給として分類される
- 「奨励給」とは精皆勤給、個人又は団体の能率で変動する給与である
- 「生活補助給」とは家族給、通勤給、住宅給、地域給、事業主負担税、保険料、その他の生活補助給（別居手当、子女教育手当、傷病手当等）である

## 第十一図 給与構成比率

第十一図 給与構成比率

— 給与構成調査 —



- (注) 1 給与構成調査による  
 2 1人1ヶ月あたり「きまつて支給する給与」の給与種類別構成比率

四八 これらの動向を示すものは、同じく給与構成調査による給与種類別支給労働者の総労働者数に対する比率の推移であつて、第四七表のごとく調査産業総数においては、年令給及び勤続給を受ける者の比率は二五年の二二・六%、二三・七%からそれぞれ一六・四%、一九・六%に減少したのに対し、逆に能力給、役付給においては六・四%、五・二%から一〇・六%、七・四%へと増加し、また家族給を受ける者は前年の四八・五%から四五・九%へ、地域給も同じく三二・二%から二〇・二%へと減少している。(第四七表参照)

第47表 給与種類別支給労働者数の総労働者数に対する比率

第47表 給与種類

〔本表の比率は産業別に給与種類

給 与 種 類	総 数	
	25年	26年
総 数	100.0	100.0
基 本 給		
年 齢 給	22.6	16.4
学 歴 給	1.4	2.9
勤 続 給	23.7	19.6
能 力 給	6.4	10.4
役 付 給	5.2	7.4
職 種 給	26.7	22.8
一 定 額 給	14.5	13.5
総 合 決 定 給	85.0	82.2
奨 励 給		
精 皆 勤 給	17.2	17.9
能 率 給	38.0	38.3
生 活 補 助 給		
家 族 給	48.5	45.9
単 身 者 世 帯 主 別 給	4.4	3.7
通 勤 給	5.8	8.9
住 宅 給	3.1	3.3
地 域 給	32.2	20.2
税、保 険 料 給	4.3	5.7
事 業 主 負 担 給		
そ の 他 の 生 活 補 助 給	1.2	2.8

(注) 1 給与種類別の比率の合計が総数  
ことがあるためである2 給与分類基準は第46表(注)4  
給与構成調査による

別支給労働者数の総労働者数に対する比率

別支給労働者数をそれぞれの産業の総実労働者数で除したもの]

鉱業		製造業		卸売及び小売業		金融及び保険業		運輸通信及びその他の公益事業	
25年	26年	25年	26年	25年	26年	25年	26年	25年	26年
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
32.5	13.8	25.1	16.2	13.0	6.7	7.5	0.6	17.1	29.6
0.0	0.2	2.1	2.6	2.0	3.2	3.0	7.4	0.4	5.6
36.9	15.0	25.6	19.7	13.5	8.6	13.4	9.8	17.4	32.0
3.9	11.4	5.2	8.6	8.1	3.8	0.5	3.8	11.1	23.8
3.8	4.3	6.4	6.7	8.2	16.9	9.3	18.4	2.7	9.8
49.2	42.5	21.0	19.8	16.8	19.4	23.4	17.0	29.4	23.3
5.5	9.8	19.5	15.9	24.3	17.3	21.0	12.7	6.9	7.1
68.9	62.7	88.3	85.6	88.4	92.1	94.8	95.0	83.2	77.3
33.7	5.4	22.1	24.3	11.0	9.3	2.9	6.4	2.4	6.9
69.9	61.8	46.4	40.8	10.9	11.7	5.8	7.5	13.9	22.2
64.7	65.4	41.9	41.1	40.5	40.3	37.8	37.3	57.7	59.4
1.8	2.7	6.0	3.7	10.6	9.1	9.4	11.6	1.1	1.6
2.1	3.2	8.4	9.0	11.6	9.1	6.7	11.4	1.1	4.4
4.0	2.7	4.2	4.1	2.7	2.8	1.7	1.6	0.7	1.2
25.2	27.4	16.4	12.9	17.0	17.7	63.9	53.5	64.5	41.8
0.1	3.5	4.5	5.2	9.7	8.0	13.1	15.0	4.0	5.5
1.5	1.8	1.7	3.0	0.5	3.3	1.5	4.3	0.3	2.9

(100.0) に一致しないのは、二種以上の給与を同一労働者がうける

参照。

四九 なお労働者の内部で賃金差が拡大していることは、給与形態の変更を通じて職員と労務者との差がひらきつつあることから判断される所である。(第四八表参照)

そして以上の動向が示していることは、戦後の給与形態の修正ないし是正が進められていることであるが、賃金形態の変更には組合内部においても個々の労務者間の利害関係の対立からその急激な変更に対しては強い抵抗があるため、給与構成の変化は徐々たるものがある。

第48表 製造業

第48表 製造業  
年月別労職賃金格差

年 月	労務者賃金の 職員に対する 比率 (職員=100)
昭和22年 8 月	70.4%
昭和23年 8 月	71.8
昭和24年 8 月	72.6
昭和25年11月	65.2
昭和26年 5 月	61.1
8 月	60.3

- (注) 1 昭和22年～24年は毎月勤労統計1人1カ月当り現金給与総額による  
2 25年11月、26年5.8月は失業保険料申告書による賃金統計1人1日当り給与総額による

### 三 常用雇用及び賃金の動向

#### (二) 賃金の動向

##### (6) 労務費比率はひきつづき低下傾向を持続した

五〇最後に賃金の推移を労務費比率の観点からみると、昭和二五年下半期から雇用、賃金ともに増加しているので賃金支払総額は増加の一途をたどつたが、一方、一般物価、生産量の増加もまた著しいものがあり、その騰勢は二五年後半から二六年にかけ、賃金支払総額の増加率をはるかに超えるに到つたため、企業の相対的な労務費は一般にかなり大巾な低下をみるに到つている。

五一これを極めて部分的な指標ではあるが、製造業賃金支払総額指数、卸売物価指数(ただし農産物を除く)、製造業生産指数によつてこれをあとづけると、昭和二五年六月に対し、二六年五月には、賃金総額二五・五%、卸売物価六〇・九%、生産量五四・七%の増加であり、総生産額指数に対する賃金総額指数の比としてのいわゆる労務費比率は約五〇%低下した。

しかしながら二六年後半に入ると、内外情勢の変化と需要の減退、加えて電力事情の悪化によつて、物価、生産に新たな傾向があらわれるにいたり、両者とも停滞ないし下降に転ずるにいたつた。他方賃金総額は一人あたりの給与額の増加があつたとはいえ、雇用の減少によつてやや増加傾向を感じ、結局、労務費比率は大勢として保合であつた。

五二上述のような労務費比率減少の数字については、労務費比率の算定における賃金支払総額分に動乱後増加した臨時的労働者に対するものが一部ふくまれていないこと、その他各指数間の対象範囲の相違などでその減少後の大きさには種々の問題があるが、昨年において引続き労務費比率が低下したことは、各種統計に現われた利潤の増大傾向や、資本設備の拡張などから一応裏づけられるところである。

すなわち、これを大蔵省「法人企業統計調査」によつて見ても、製造業で各期営業収入(製品、半製品、副産物、作業屑等の総売上高及びその他営業からあげた収入の総額)、従業員給与(常用、臨時、日雇に支払つた給与の計)、当期純損益を二五年以降について比較すると、各期営業収入に対して従業員給与は相対的に低くなり、また各期純益は二六年以降一-六月には給与総額を超過し、七-十二月は減少したとはいえ、なお前年同期を上廻つている。(第五〇表参照)

第49表 年月別製造業労務費比率指数

第 49 表 年月別製造業労務費比率指数

年 月	賃金支払 総額指数	卸売物価指数 (農産物を除く)	生産指数	労務費 比率指数
昭和25年 6月	100.0	100.0	100.0	100.0
昭和26年 1月	126.6	135.6	122.8	96.0
2月	118.0	146.5	130.4	61.8
3月	114.8	153.2	145.5	51.5
4月	125.4	161.0	149.9	52.1
5月	125.9	160.9	154.7	50.6
6月	150.2	158.2	152.4	62.3
7月	153.4	155.8	151.6	64.9
8月	141.6	155.4	149.9	60.8
9月	135.0	158.6	148.6	57.3
10月	139.4	161.3	146.0	59.2
11月	146.9	161.1	150.1	60.8
12月	217.0	160.1	156.6	86.6

(注) 1 賃金支払総額指数は毎月勤労統計による  
卸売物価指数は日本銀行卸売物価指数(東京)から算出、生産指数は  
経済安定本部指数の基準時転換による  
2 労務費比率指数は、卸売物価指数と生産指数の積で賃金支払総額指数  
を除したものである

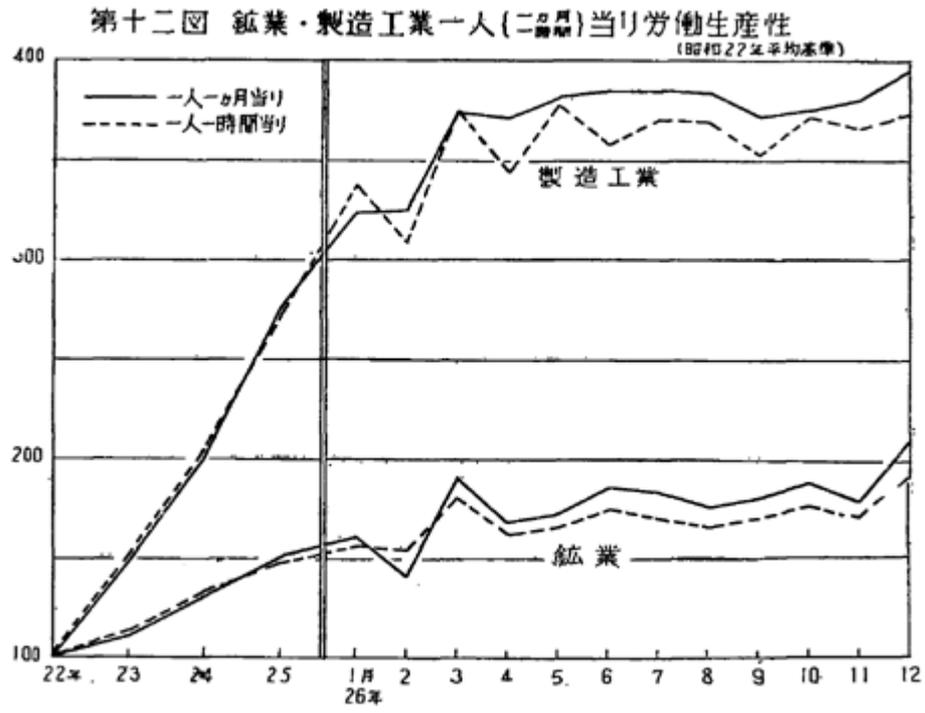
第50表 年月別製造業企業の当期営業収入、当期純益、従業員給与額及び比較

第 50 表 年月別製造業企業の当期営業収入、当期純益、従業員給与額及び比較

年 月	当期営業収入 (A)	当期純益 (B)	従業員給与 (C)	(C)/(A)	(B)/(C)
昭和25年 1~3月	百万円 383,133	百万円 21,758	百万円 62,688	16.4%	34.7%
4~6月	420,976	9,764	60,888	14.5	16.0
7~9月	509,512	23,513	63,497	12.5	37.0
10~12月	648,659	54,498	72,536	11.2	75.1
昭和26年 1~3月	611,484	71,253	62,809	10.3	113.4
4~6月	744,553	92,356	76,838	10.3	120.2
7~9月	795,309	46,633	86,853	10.9	53.7
10~12月	775,154	57,703	89,023	11.5	64.8

(注) 大蔵省法人企業統計調査による

第十二図 鉱業・製造工業一人{一ヵ月/一時間}当り労働生産性



### 三 常用雇用及び賃金の動向

#### (三) 産業別、規模別にみた労働生産性、雇用及び賃金の動き

##### (1) 産業別にみた労働生産性の動向

五三 産業別の労働生産性の推移をみるに先立ち、E・S・S発表の昭和七—一一年基準生産指数と毎月勤労統計の旧分類に上る雇用指数により、生産及び雇用の動向をみると、第二表のごとく、生産はとくに動乱後活況を呈しはじめた特需及び輸出部門を中心に製造工業では年間平均で前年より四三%、鉱業でも三五%余の顕著な増大を示したが、反面雇用は製造工業でわずかに五・二%の増加、鉱業では逆に三%の減少となつている。

五四 しかし以上のような鉱工業における生産及び雇用の一般的な動向も、これをさらに、産業中分類別に立入つてみると、その相対的な傾向は、産業により必ずしも一様ではなく、ある産業では生産とともに相当程度の雇用増加を招来しているのに対し、他の産業ではもつぱら労働生産性の増大のみによつて生産の増加を達成しているのがみられる。

五五 すなわち、二五年及び二六年の各年間平均の比較でみて、1)生産の上昇とともに雇用も一応若干の増加を示しているものは紡織工業、窯業及土石工業、金属工業、食料品工業であり、一方、2)生産はかなりの増加を示したにも拘わらず雇用は逆に減少している産業は鉱業及び印刷製本業である。3)機械器具工業、製材木製品工業の生産は前年よりも各七一%、五二%の顕著な上昇をみたのに対し、雇用は一・六%、四%の各増とさほど大きな動きがなく、化学工業は製造業全体と大体同一の傾向にあつた。(第五三表参照)

五六 しかし鉱、工業を総体としてみると、生産の大巾な増加に対し雇用の増加が比較的少かつたので労働生産性は本年もひきつづきかなりの上昇を示し(総司令部の生産指数を毎月勤労統計の雇用指数及び総実労働時間指数により除して算定したいわゆる労働生産性(一人一ヶ月及び一人一時間当り生産量)指数は、二五年平均を一〇〇とし、二六年平均では鉱業一一七・六(一一五・五-括弧内は一時間当り-以下同じ)、製造工業一三六・四(一三三・八)と何れも上昇を示している。

五七 しかし、これをさらに二六年一月対十二月の上昇率でみると、鉱業一二九・四(一二二)、製造工業一二三(一一〇)となつていて、二五年の鉱業一二五(一一七)、製造工業一五二(一三一)に比較すればその上昇の歩度が低下している。また第五一表のごとくその年内の推移をみると、製造工業では大体下半期低下傾をみせており、前年下半期以来内外市場の好況を反映して伸長を続けた生産が、所謂景気の中たるみを契機とした需要の逼迫、秋以後の電力、石炭、輸送事情などの悪化によつて一般的に停滞し、その結果、主要産業の労働生産性が軒並に低下したことが示されている。

五八 また、各経営者団体その他の関係機関が発表した労務者数及び生産量から間接的に作成した主要産業の労働生産性指数の変動は第五二表のごとくで、景気の停滞によつて強い影響を受けた綿糸布関係等を除けば、大体右に述べた傾向と同じ状態があらわれている。

##### 1)石炭業

石炭業における労働生産性は年内を通じて概ね上昇傾向にあり、一月から十二月までの上昇率は一三七・六、年平均で見ても前年比一一八・〇と大巾な上昇を示している。

石炭業が、他産業が下半期に入つて停滞傾向に入つたのと対照的に着々と上昇を辿つたのは、下半期における異常な需要増により増産への努力がつつけられ、とくに中小炭坑における増産が顕著であつたことによるものと考えられる。

また、年内を通じてみても稼働率(延就業方数÷実労務者延人員)の向上(前年の九四・八に対し本年の平均九八・五)と、坑内夫中に占める採炭夫の割合増加等に見られる坑内現場の配備の好転など労働側の要因に加えて、資材面でも鋼材、坑木の出炭トン当り使用高の減少(対前年比鋼材八四・八、坑木八八・九)に示される如く前年中の投資された設備補充が二十六年に着々効果をあげ、この両者の要因が結合して労働生産性の増大をもたらしたものと考えられる。

## 2)鉄鋼業

鉄鋼業においては設備拡充、原料関係の安定など前年来の好条件が本年も引続き、このため労働生産性は大巾に上昇し、年間平均で対前年比一二七・八を記録している。

しかしながら年内の推移について見ると六月のピーク(対前年平均一四〇・九)を境とし、上半期と下半期では対照的な動きを示し、一月の六月に対する上屏率は一一％であるのに対し、七月の一月に対する上昇率は逆に五・一％の低下となつている。

すなわち上半期には内外の需要増を反映した操業度の上昇と相俟つて生産性は着実な上昇を示したが、下半期には六月の建値割出現を契機とした市況の悪化、八月以後の電力危機制限の余波を受けた操業度の低下によつて労働生産性はやや低下し、十一月に入つてからは電力事情が好転したにも拘らず設備修理による操業停止などで回復のテンポがはばまれ、結局、十二月に到るも年央の水準に回復しえなかつたことが示されている。

## 3)硫安工業

硫安工業における本年の労働生産性の推移を見ると、電力事情が致命的な影響をもつ産業であるために渇水期、豊水期など季節的な変動は著しいが、大体五月を除く各月とも前年同月水準を上廻り、大体前年に引続き上昇を辿つて年間平均では一二・七％の上昇を示した。電力事情は年内を通じ不良で、特に下半期に悪化したため、適度操業に支障を来す状況にあり、配電見込の生産予定に対する遂行率は、四月以降毎月九〇％を前後する状態にあつた。これは前年が各月一〇〇％を上廻つたのに比較すれば如何に電力事情による操業阻害が大きく影響したかを示すものである(例えば二月、九月は電解法工場のみ操業度は五〇％を割つている)。

しかしこのような電力事情の悪化にも拘わらず、一方設備増設に伴う合理化の進展等により就業人員の削減も行われ、このため労働生産性は前年を上廻る水準を示した。

## 4)綿紡織業

### (イ)綿糸

綿紡織業における労働生産性は、年内を通じての傾向としては四月までは前年下半期の水準を維持したが、それ以後は、景気の中だるみによる需要の停滞に加え、電力危機が影響した結果、操業度は低下し(一〇月の運転率七一、二五年平均九四・三)、一〇月には前年比七五・一まで低下して、結局年間平均としては前年の水準を三・四％下廻る結果となつた。

### (ロ)織布

織布部門における労働生産性も概ね紡績部門と同じ動きを示しているが、綿糸の二次製品である関係上若干時期的にズレが見られ、六、七月までは前年水準を若干ながら上廻つたが、それ以後紡績と同様電力制限による影響その他操業度の低下に伴い低下傾向に入つた。しかしながら、年間を通じてみれば前年とほぼ保合いの状態にある。

## 5)製糸業

製糸業における労働生産性の年内の推移を見ると、上半期には、例年の如く若干停滞乃至低下傾向を示したが、下半期に入つてからは上昇が顕著(ピーク時に当る十一月の対前年比一四〇・四)であり、月間平均としては前年水準を一四・四％上廻る上昇を示した。すなわち、繭の出廻りである七月までは運転率も前年水準を維持するに止まつていたが、下半期に入るや市況の安定と収繭量の増

加(対前年一六%増)とが拍車をかけて、運転率も着々と増大し(七月以降七〇%突破—前年平均五九%)、これに伴つて労務者数の増加(対前年六・三%増)にも拘わらず労働生産性は顕著な上昇を示した。

第51表 年月及び鉱業、製造工業別一人一ヵ月及び一時間当り労働生産性指数

第51表 年月及び鉱業、製造工業別一人一ヵ月及び一時間当り労働生産性指数

年 月	一人一ヵ月当り 労働生産性指数		一人一時間当り 労働生産性指数	
	鉱 業	製造工業	鉱 業	製造工業
22年平均	100.0	100.0	100.0	100.0
23年平均	111.2	148.2	112.6	148.8
24年平均	131.0	201.4	134.2	203.0
25年平均	151.6	277.1	147.5	272.7
26年平均	178.3	378.0	170.3	364.9
26年 1月	162.0	323.2	157.0	338.1
2月	141.2	326.8	155.2	309.2
3月	191.0	377.1	180.4	375.6
4月	169.3	371.2	161.1	344.7
5月	173.8	382.2	164.6	377.7
6月	186.5	386.1	175.4	358.8
7月	184.8	386.7	170.0	370.8
8月	177.8	384.3	167.8	370.6
9月	181.7	372.4	171.4	352.3
10月	187.8	375.2	178.7	371.5
11月	180.0	381.3	171.4	368.4
12月	209.7	395.9	191.5	373.1

(注) 1 一人一ヵ月当り生産性指数 =  $\frac{\text{生産指数}}{\text{雇用指数}}$

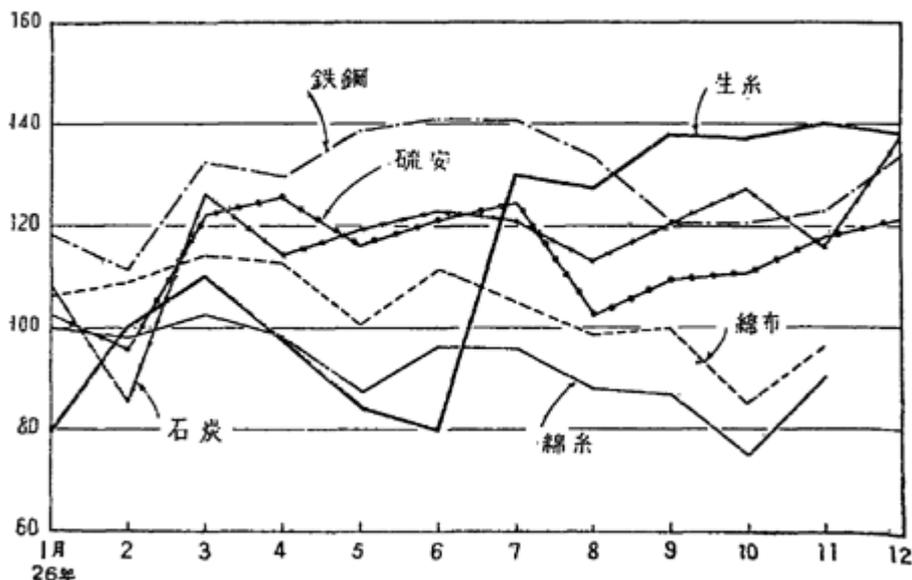
2 一人一時間当り生産性指数 =  $\frac{\text{生産指数}}{\text{雇用指数} \times \text{1ヵ月総労働時間指数}}$

但し、生産指数は E.S.S 発表の生産指数を基準時転換

雇用指数及び総労働時間指数は毎月勤労統計より作成

第十三図 業種別一人一ヶ月労働生産性

(昭和25年基準)



(注) 第五二表参照

第52表 年月及び業種別一人一ヶ月当り労働生産性

第 52 表 年月及び業種別一人一ヶ月当り労働生産性 (25年平均=100)

年月	鉄鋼	石炭	硫安	生糸	綿糸	綿布
25年平均	100	100	100	100	100	100
26年 1月	118.6	109.2	103.6	79.9	100.0	106.9
2月	111.5	85.8	95.8	99.5	98.2	109.5
3月	132.7	126.4	122.4	110.3	103.0	114.2
4月	129.8	114.6	125.0	97.4	97.9	113.2
5月	138.4	119.6	116.4	84.2	87.6	100.4
6月	140.9	123.0	120.9	79.3	96.7	111.4
7月	140.4	120.9	124.8	130.7	95.8	105.3
8月	133.3	113.8	102.4	127.9	88.8	98.5
9月	120.7	120.9	109.4	138.3	87.5	100.2
10月	120.6	127.7	110.5	137.1	75.1	85.0
11月	122.9	115.6	117.7	140.4	90.9	96.0
12月	133.7	137.6	121.0	138.1	93.8	103.8
年間平均	127.8	118.0	112.7	114.4	92.3	103.0

(注) 資料 鉄鋼—鉄鋼連盟、石炭—資源庁、硫安—硫安工業協会  
生糸—養糸局、綿糸・布—紡績協会

第53表 産業中分類別生産、雇用及び賃金の対前年上昇率

第53表 産業中分類別生産、雇用及び賃金の対前年上昇率

[25年平均=100]

産 業 別	生 産	雇 用	賃 金
鉄 業	113.6	96.5	127.8
製 造 工 業	143.5	105.1	128.1
金 属 工 業	134.1	107.0	132.7
機 械 器 具 工 業	171.4	102.0	131.1
化 学 工 業	131.6	102.9	124.0
窯 業	129.6	109.9	126.0
紡 織 工 業 (織 維)	136.4	111.1	129.0
製 材 木 製 品 工 業	153.6	103.9	122.6
食 料 品 工 業	111.6	103.4	124.9
印 刷 製 本 業	129.9	108.9	125.4

- 1 生産はE S S、7—11年基準指数の基準時を転換したもの
- 2 雇用及び賃金は毎月勤労統計による、賃金は賃金総額

第54表 昭和25年10月～12月(4月～6月)に対する26年4月6月の産業別生産、雇用並びに賃金の増jM(減少)

率

第54表 昭和25年10月～12月（4月～6月）に対する26年4月～6月の産業別生産、雇用並びに賃金の増加（減少）率

(生産 25年4月～6月=100)  
(雇用、賃金 25年10月～12月=100)

産 業	生 産	雇 用	賃 金
鉄 業	111.9	98.7	112
製 造 業	155.0	106.3	103
食 料 品	166.4	104.2	100
煙 草	112.3	101.1	81
紡 織 (織 維)	149.2	110.9	90
衣 服 身 廻 品	—	101.6	95
木材・木製品 <small>(製材)</small> <small>(木製品)</small>	358.2	103.4	101
家 具 建 具	—	109.1	114
紙 ・ 類 似 品	144.1	107.2	121
印刷出版 (印刷製本)	111.6	99.9	102
化 学	131.4	103.4	101
石 油 ・ 石 炭	144.5	107.2	105
ゴ ム 製 品	127.5	103.4	97
皮 革 ・ 皮 革 製 品	192.4	110.1	99
ガラス・土石 (窯業)	146.2	108.9	101
第 一 次 金 属	—	106.1	110
金属製品 (金属工業)	139.7	108.1	109
機 械 (機械製造業)	90.6	108.7	108
電 気 機 械 器 具	156.2	115.7	111
輸 送 用 設 備	259.7	103.9	106
精 密 機 械	153.4	105.5	103
そ の 他	—	108.1	103

(注) 1 生産は経済安定本部発表の昭和9～11年基準指数を基準時  
 転換したもの、産業の( )内は生産指数の分類  
 2 雇用及び賃金は毎月勤労統計による(賃金は現金給与総額)

第55表 昭和26年4月～6月に対する26年10月～12月の産業別生産、雇用及び賃金の増加(減少)率

第 55 表 昭和26年4月～6月に対する26年10月～12月の  
産業別生産、雇用及び賃金の増加(減少)率  
〔各26年4月～6月=100〕

産 業 別	生 産	雇 用	賃 金
飲 業	109.9	101.0	124
製 造 業	99.2	99.2	126
食 料 品	116.9	99.7	136
煙 草	109.5	97.6	179
紡 織 (織 維)	103.4	97.7	138
衣 服 身 週 品	—	98.7	137
木 材 ・ 木 製 品 (製 材)	102.7	97.8	124
家 具 建 具	—	96.8	114
紙 ・ 類 似 品	101.1	102.1	121
印 刷 出 版 (印 刷 製 本)	126.8	101.2	128
化 学	88.2	97.6	127
石 油 ・ 石 炭	127.2	102.9	133
ゴ ム 製 品	88.3	94.0	116
皮 革 ・ 皮 革 製 品	100.8	84.0	117
ガ ラ ス ・ 上 石 (窯 業)	106.8	100.9	127
第 一 次 金 属	—	100.0	120
金 属 製 品 (金 属 工 業)	101.6	99.1	119
機 械 (機 械 製 造 業)	95.1	100.1	119
電 気 機 械 器 具	81.2	99.1	129
輸 送 用 設 備	102.4	101.2	121
精 密 機 械	104.7	102.4	132
そ の 他	—	93.1	117

(注) 第54表に同じ

### 三 常用雇用及び賃金の動向

#### (三) 産業別、規模別にみた労働生産性、雇用及び賃金の動き

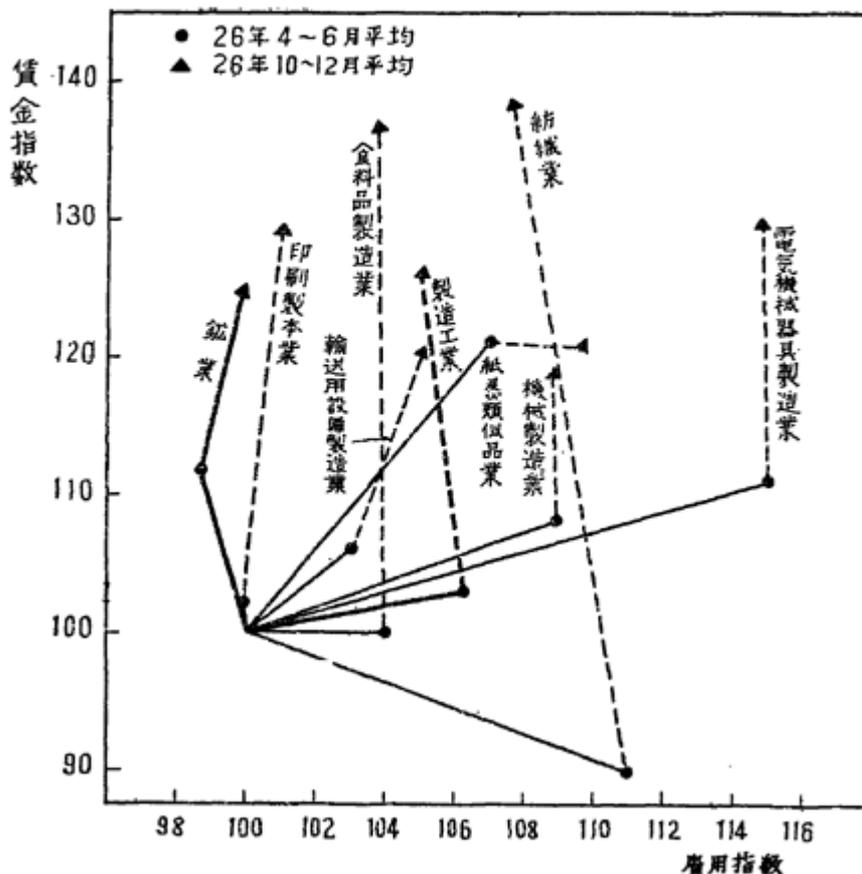
##### (2) 産業別、規模別にみた賃金と雇用の動向

##### (イ) 産業別の賃金、雇用にはかなりの相関関係が見られる

五九 労働者の賃金及び雇用水準は元来それぞれ異つた要因によつて変動するものであつて、決して同一の方向に発展するという事はできない。しかし、動乱後における短期間の動向だけについてみると、大体生産の規模が拡大して雇用が増加した部門においては、賃金の増加率も高く、反対に雇用の減少傾向がみられる産業においては労働生産性の上昇が著しい部門、或いは賃金交渉によりとくに変容を受けた部門等を除けば、大体同様賃金も停滞傾向にあるのがみうけられる。

第十四図 産業別にみた賃金及び雇用の関係

第十四図 産業別にみた賃金及び雇用の関係  
(25年10月~12月=100)



(注) 第 54,55 表参照

六〇 すなわち、まず毎月勤労統計による旧産業中分類別(鉱工業りの各二五年及び二六年平均の現金給与総額指数と雇用指数とを対象してみると、1)雇用、賃金の上昇率がいずれも製造工業の平均(賃金二八・一%、雇用五・二%)を上廻っている産業は紡織工業、金属工業であり、反対に、2)雇用、賃金ともに製造工業の平均を下廻っている産業は、印刷、化学、食料品、製材木製品の各工業となつている。

六一 しかし反面、3)機械器具工業では、労働生産性の上昇及び臨時的労働者の採用等によつて、雇用は一・六%しか増加していないが賃金は三一%増加し、鉱業も雇用は三・五%の減少となつているのに賃金の増加率は、ほぼ製造工業と同水準にある。なお、4)窯業及び土石工業は、雇用は一〇・七%増加しているが、賃金は製造工業平均をやや下廻る水準にあつた。(第五二表参照)

六二 つぎに右の傾向をさらに細く分析するため、二六年を景気の停滞傾向がようやくあきらかになりはじめた四～六月頃を境として二つの時期に分けてみると、まず前期四～六月までに、1)雇用、賃金総額ともに製造工業の平均(各六・二%、三〇%)よりもその増加率が高かつた産業は、紙及び類似品、家具及び建具、石油及び石炭製品、金属製品、機械、電気機械器具、その他の各製造業及び第一次金属製品(但し雇用は六・一%で平均とほぼ同じ)となつており、反対に、2)雇用、賃金ともに製造業の平均よりも下廻つた増加率を示したものは食料品、煙草、衣服及び身廻品、木材及び木製品の各製造業、印刷出版及び類似業、化学工業、ゴム製品製造業等の消費財産業部門である。

六三 しかし、3) 鉱業(一・三%減)、輸送用設備製造業、精密機械製造業では雇用の増加率は平均より低い、賃金の増加率は平均を若干上廻つており、また4) 紡織業、皮革及び皮革製品製造業へ雇用は顕著に増大しているが、賃金は春以来の価格低落を反映していずれも平均を下廻っている。なお、ガラス及び土石製品製造業は、きまつて支給する給与だけについてみると雇用と同様若干平均を上廻るが、現金給与総額でみるとやや平均を下廻る水準にある。(第五四表参照)

六四 また、つぎに夏以降あらわれた景気の停滞傾向の影響をみるべく、二六年四～六月と一〇～一二月の各平均を比較してみると、雇用及び賃金総額の増加(減少)率が製造業平均(各〇・八%減、二六・四%増)よりも高い(低い)産業は食料品製造業印刷出版及び類似業、石油及び石炭製品、ガラス及び土石製品並びに精密機械の各製造業であり、反対に2)雇用、賃金ともに製造業平均の増加率よりも下廻っている産業は、ゴム製品、皮革製品、木材及び木製品家具及び建具及びその他、の各製造業となつている。

六五 しかし、3)紙及び類似品製造業、鉱業、輸送用設備製造業、機械製造業、第一次金属製造業では雇用は保合乃至若干増加傾向にあるに反し、賃金の増加率は製造業の平均よりも低く、また、4)煙草製造業、紡織業、衣服身廻品製造業、化学工業では、ベース改訂その他の影響で賃金の増加率は平均より高かつたが、雇用はその減少度が平均よりも若干多かつた。(第五五表参照)

六六 なお、産業別にみた以上の傾向を動乱後における日銀の卸売物価指数の動き(第五六表)と比較対象してみると、大体において、上半期生産物の価格の上昇度が高い好況な産業においては雇用も賃金もその増加率が大きく、下半期にはまたとくに価格の低下が著しかつた産業程その増加率が少なかつたように見受けられる。ただ上半期の皮革は輸入量の増加により価格はそれほど増加しなかつたが生産及び雇用は増加し、ゴムは反対に価格は上つたが雇用、賃金は製造業平均よりも上昇度が低く、また、下半期繊維品の価格は著しく低下してこれらの部門では雇用も平均より高い減少率を示したが、賃金は夏の賃金改訂等の影響等で平均よりも高い上昇率を示している。

## 第56表 年月及び製品種目別卸売物価指数

第 56 表 年月及び製品種目別卸売物価指数

年 月	総平均	その他 食料品	繊維 品	石炭	金属 金属製品	及 建築 材料	化学 製品	紙及び パルプ	ゴム	皮革
25年 6月	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10月—12月	120.7	105.6	140.0	100.3	148.7	139.2	120.7	113.1	158.7	112.4
26年 4月—6月	151.0	113.0	170.6	123.2	249.5	171.7	163.2	166.8	180.7	139.8
10月—12月	155.2	118.6	147.4	151.1	241.6	171.9	165.5	173.3	156.6	123.2

### 三 常用雇用及び賃金の動向

#### (三) 産業別、規模別にみた労働生産性、雇用及び賃金の動き

##### (2) 産業別、規模別にみた賃金と雇用の動向

##### (ロ) 規模別では雇用、賃金及び労働時間の跛行性が拡大している

六七つぎに雇用、賃金及び労働時間の傾向についてさらにこれを製造業全体につき規模別にみると、前年来の統制撤廃に基く競争の激化や動乱後とくに景気の中だるみ以降激化しはじめた金融難等を反映して、中小規模事業所における賃金及び雇用の増加率は大規模事業所よりも少いのが目される。

(注) ここで、製造業平均でみた規模別の変動は、事業所の規模別分布が第五七表のように産業によつて著しく異つているために、各産業毎にみられる規模別変化の平均をあらわすと同時に、一面また産業間の変化自体を代表する傾向も強い点を留意する必要がある。

第57表 製造業中分類及び規模別、従業員数比率

第 57 表 製造業中分類及び規模別、従業員数比率

〔27年7月1日事業所センサスの従業員数による〕

産 業 別	総 数	30—99人	100—499人	500人以上
製 造 業	100.0	27.5	29.9	42.6
紡 織 業	100.0	21.6	32.0	46.4
衣服及び身廻品製造業	100.0	63.9	29.6	6.5
木材及び木製品製造業	100.0	79.8	20.2	0
紙及び類似品製造業	100.0	28.8	34.0	37.2
印刷出版及び類似業	100.0	38.6	32.1	29.2
化 学 工 業	100.0	14.9	29.7	55.4
第一次金属製造業	100.0	13.6	17.9	68.4
金属製品製造業	100.0	52.6	37.6	8.8
電気機械器具製造業	100.0	18.0	25.9	56.1

六八すなわち、まず賃金についてみると、第五八表のごとく毎月勤労統計による製造業三〇-九九人規模事業所と五〇〇人以上規模の事業所との賃金は、きまつて支給する給与、特別に支払われた給与ともに、二五年以降次第にその格差を拡大している。

とくに年平均でみた特別に支払われた給与は、二五年には五〇〇人以上の事業所が三〇-九九人の事業所の二・七倍であつたのに対して二六年は三・二倍に増大しており、前年夏までの規模別格差の縮小傾向は、二六年下半期に到つてややその度をげるめたとはいえ、全般的には再び拡大傾向に転じている。

六九 また失業保険統計による一〇〇人以上規模事業所と二九人以下の事業所の賃金格差をみても(第五九表参照)、二五年以降次第にその開きを増大しつつあり、労使関係における小組合の減少傾向と並んで大規模事業所における経営の相対的な優位性が推察される。

第58表 年月及び規模別賃金格差

第 58 表 年月及び規模別賃金格差 (製造業)

〔 ( ) 内は単位%〕

年	月	規模 500 人以上	100 人—499 人	30 人—99 人
きまつて支給する給与				
昭和 25 年 平均		9,599 (141.7)	8,154 (120.4)	6,774 (100.0)
1—6 月 平均		9,103 (138.3)	7,794 (118.4)	6,584 (100.0)
7—12 月 平均		10,112 (144.9)	8,531 (122.2)	6,981 (100.0)
昭和 26 年 平均		11,888 (149.2)	9,803 (123.1)	7,968 (100.0)
1—3 月 平均		10,866 (148.7)	8,998 (123.1)	7,308 (100.0)
4—6 月 平均		11,480 (146.2)	9,533 (121.4)	7,852 (100.0)
7—9 月 平均		12,227 (150.5)	10,160 (125.1)	8,122 (100.0)
10—12 月 平均		12,981 (151.1)	10,664 (124.1)	8,591 (100.0)
特別に支払われた給与				
昭和 25 年 平均		990 (277.3)	762 (213.4)	357 (100.0)
昭和 26 年 平均		2,062 (324.2)	1,296 (203.8)	636 (100.0)

(注) 毎月勤労統計による

## 第59表 小企業の賃金格差

第 59 表 小企業の賃金格差（製造業）

〔「失業保険保険料申告書による賃金統計」の1人  
1月当り平均給与総額による。( )内は%〕

年	月	規模 100人以上	20人—29人	10人—19人	9人以下
昭和24年	8月	7,748 (100.0)	5,100 (65.8)	4,681 (60.4)	4,452 (57.5)
25年	5月	9,011 (100.0)	5,711 (63.4)	5,328 (59.1)	4,999 (55.5)
	8月	9,845 (100.0)	6,011 (61.1)	5,473 (55.6)	5,154 (52.4)
	11月	10,672 (100.0)	6,162 (57.7)	5,664 (53.1)	5,264 (49.3)
26年	5月	11,139 (100.0)	6,652 (59.7)	6,112 (54.9)	5,735 (51.5)
	8月	12,003 (100.0)	6,890 (57.4)	6,334 (52.8)	6,027 (50.2)
	11月	13,198 (100.0)	7,325 (55.5)	6,699 (50.8)	6,314 (47.8)

(注) 昭和26年中の集計は上記3ヶ月のみである

七〇つぎに、規模別の雇用の傾向をみるため人離職率の推移から五〇〇人以上事業所と三〇～九九人事業所の雇用増減率を比較すると、同様に第六〇表のごとく年間平均の増加率は五〇〇人以上事業所の方がはるかに多く、また景気が停滞状態に入った下半期の減少率は、九九-三〇人規模事業所の方がより高くなっている。

七一 また労働時間についてみると、まず製造業の年間平均でみた規模別の一ヶ月総実労働時間数は、とくに所定内労働時間が大であるために小規模事業所の方が全般的により大きい点は従来と変化ない(第六一表参照)。しかしこれを二五年十～十二月平均と二六年同期との比較でみると、五〇〇人以上事業所は前年よりも〇・九%の減少となつており、三〇～九九人規模の事業所は所定外労働時間の著しい増加で逆に〇・五%の増となつており、中小規模事業所において使用者、労働者ともに雇用及び賃金の増加を所定外労働時間の増加によつて置き替えようとする傾向が推察されうるように見える。

## 第60表 月及び規模別入離職率

第 60 表 月及び規模別入離職率（製造業）

〔単位 %〕

月	規模 300 人以上事業所			規模 30—99 人事業所		
	入職率	離職率	増減率	入職率	離職率	増減率
1 月	1.34	1.12	0.22	3.35	3.55	-0.22
2 月	1.50	1.25	0.25	3.80	2.89	0.91
3 月	1.57	1.25	0.32	4.68	3.47	1.29
4 月	4.77	1.52	3.25	6.36	3.46	2.90
5 月	2.51	1.58	0.93	3.58	3.26	0.32
6 月	1.79	1.35	0.44	2.75	3.14	-0.39
7 月	1.53	1.41	0.12	2.78	2.96	-0.18
8 月	1.19	1.43	-0.24	2.61	3.25	-0.64
9 月	1.15	1.59	-0.44	2.92	3.46	-0.54
10 月	0.98	1.38	-0.40	2.46	3.45	-0.99
11 月	0.84	1.33	-0.49	2.57	3.42	-0.85
12 月	0.75	1.04	-0.29	2.08	2.68	0.60
年 合 計	19.92	16.25	3.67	39.94	38.99	0.95
年 平 均	1.66	1.35	0.31	3.33	3.25	0.08

(注) 1 -は減少を示す  
2 毎月勤労統計による

第61表 製造業規模別実労働時間数

第 61 表 製造業規模別実労働時間数

製造業規模	25年10月—12月平均			26年10月—12月平均		
	総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数	総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数
実 数	時間	時間	時間	時間	時間	時間
総 数	195.6	177.3	18.3	192.7	175.4	17.3
500人以上	193.4	171.7	21.3	187.6	170.5	18.0
100—499人	197.5	179.6	17.8	196.1	178.5	17.5
30—99人	196.6	182.9	13.7	196.9	182.1	14.8
対前年同期比率						
総 数	100	100	100	99.1	99.3	96.2
500人以上	100	100	100	97.9	99.0	88.5
100—499人	100	100	100	99.7	99.6	100.6
30—99人	100	100	100	100.5	99.8	109.5

(注) 毎月勤労統計による

### 三 常用雇用及び賃金の動向

#### (四) 臨時的労働者の雇用と賃金

##### (1) 臨時的労働者の雇用は引きつゞき行われている

---

七二 前年後半における雇用の新たな問題はいわゆる臨時工問題で、それは朝鮮動乱勃発以後先行き見透しの困難により企業が生産の増加に対する労務の需要を臨時的雇用の形態で行った結果生じたもので、官公民各種の調査をみても臨時的労働者は動乱関係で急激に膨脹した工場においてかなりの数に上っている。

七三 しかし二六年に入るとその増加が止り、年央をすぎると一般的雇用の減退とともに減少に転じたと推測される。これは、一部臨時的労働者を常用労働者に編入したことにもよるが、さらに景気停滞の影響をまず臨時雇用者の解雇によつて脱しようとしたことにもよるものである。

すなわち、これを東京都労働局が行った製造業專業所を主とした調査によつても、臨時工は二五年七月以後急増したが二六年三月に入ると増加傾向はにぶり、六月以後は減少に転じて、十月には六月より二割を減じている。

また、二六年三月-十月の間に、一二〇事業場のうち、解雇者は常用二二九名に対し、臨時工三、八一〇名と常用の一六倍以上に達している。

七四 しかし、臨時的労働者の数は依然としてかなりの数に上つており、また臨時的労働者の組織化への動きが一部にみられるに至るとともに、「臨時工」が単に期間の暫定を意味しないで、労働条件で差別をうけているものの総称となり、事案の繁閑に伴う調節弁的役割を果す傾向があらわれている。これら臨時工に対して労組法、労働基準法上種々の問題が提起されて法的社会的観点から新たな検討が行われ、一般の注目をあびるにいたつている。

---

### 三 常用雇用及び賃金の動向

#### (四) 臨時的労働者の雇用と賃金

##### (2) 臨時的労働者及び日雇労働者の賃金増加率は常用よりも低い

七五 つぎに臨時的労働者の賃金についてみると、失業保険の保険料申告書による賃金統計のうち日雇失業被保険者は短期日雇を、一般被保険者中の日雇労働者はそれよりも長期の臨時的労働者を現わすものであるが、これによると昭和二五年十一月以降賃金の増加率は常用に比べて低く、賃金差はさらに拡大している。

(注) 日雇失業保険の被保険者は、日日雇用される者または一月において三〇日以内の期間を定め雇用される者。但し前二ヶ月を通算して三六日以上、または前六ヶ月を通算して六〇日以上のもは一般被保険者に含まれる。これは臨時雇用者の採用理由と賃金差を生ぜしむる質的差違(職種、勤続年数、地位、労働時間、組織率等)とに由来するものである。

七六 また屋外労務者の賃金は、一般事業所の労働者に比べて上り方かにぶく、二六年々内においても格別の特徴は存在しなかつた。すなわち職業別に八月の二月に対する上昇率をみてみると、建設業では重作業人夫の二〇%を最高とし、石工の一七%板金工一五%、土工一四%、塗装工一二%等がこれに続き、配管工の三%が最低となつている。港湾運送業ではターリーマンの二七%を最高に、船夫二二%、陸仲士二〇%、沿岸仲仕一五%、雑役一四%の順となり、沖仲仕では他の職業と異り殆ど保合となつている。

第62表 年月別臨時工員数

第 62 表 年月別臨時工員数 (東京)

[26年2月までは臨時工を雇用する62事業所  
それ以後は同じく120事業所の調査による]

年	月	臨時工 (A)	常用労働者(B)	A/B
昭和 25 年	5 月	3,582	37,503	8.7
	8 月	4,979	36,872	11.8
	11 月	4,534	35,990	11.1
昭和 26 年	2 月	5,949	36,131	14.1
	4 月	7,947	60,207	13.2
	6 月	8,501	60,872	14.0
	8 月	7,578	60,525	12.5
	10 月	6,859	58,770	11.7

(注) 東京都労働局調査資料による

第63表 年月及び被保険者種類別臨時及び日雇の賃金

第 63 表 年月及び被保険者種類別臨時及び日雇の賃金

〔 ( ) 内の数字は昭和25年11月=100 とする指数〕

年 月	全 産 業			製 造 業		
	一般被保険者(月)		日雇労働被保険者(日)	一般被保険者(月)		日雇労働被保険者(日)
	計	日雇労働者		計	日雇労働者	
昭和25年11月	9,631 (100.0)	6,653 (100.0)	267 (100.0)	9,243 (100.0)	7,663 (100.0)	280 (100.0)
26年 5月	10,344 (107.4)	7,133 (107.2)	278 (104.1)	9,675 (104.7)	7,764 (101.3)	281 (100.4)
8月	11,054 (114.8)	7,205 (108.3)	279 (104.5)	10,299 (111.4)	7,952 (103.8)	303 (108.2)
11月	11,444 (118.8)	7,269 (109.3)	294 (110.1)	11,288 (122.1)	8,292 (108.2)	306 (109.3)

- (注) 1 一般被保険者は一カ月給与総額、日雇労働被保険者は1日あたり給与総額である
- 2 一般被保険者中の日雇労働者とは日日雇用される者が前2カ月の各月において18日以上、又は前6カ月において通算して60日以上同一事業主に雇用されたもので、計はそれと常用労働者の合計である。但しこの数字は被保険者100人以上を有する事業所についての平均である
- 3 日雇労働被保険者とは日日雇用される者又は1カ月において30日以内の期間を定めて雇用される者で上記の一般被保険者に含まれないもの
- 4 失業保険保険料申告書による賃金統計による

第64表 屋外労働者の主要称業賃金傾向

第 64 表 屋外労働者の主要職業賃金傾向

職 業	昭 和 25 年		昭 和 26 年		(B)/(A) %	
	2 月	8 月	2月(A)	8月(B)		
建 設 業	大工	円 327	円 326	円 322	円 350	109
	大工	315	321	321	358	108
	板金工	360	333	333	382	115
	配管工	322	331	332	342	103
	塗装工	346	338	324	362	112
	石工	360	354	344	404	117
	左官	347	350	344	375	109
	土工	229	227	236	269	114
	重作業人夫	232	217	223	267	120
軽作業人夫	193	188	177	194	110	
港 湾 運 送 業	陸 仲 仕	363	385	386	464	120
	沖 仲 仕	455	423	507	502	99
	沿 岸 仲 仕	356	367	406	469	115
	ターリーマン	362	325	379	476	127
	船 夫	375	389	454	553	122
雑 役	266	286	279	318	114	

- (注) 1 建設工業，港湾運送業は常時 10 人以上の労働者を使用する事業所の 1 人 1 日あたり賃金手取額である  
2 屋外労働者賃金調査による